

令和 7 年度

与那原町水道事業経営戦略

令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度

沖縄県与那原町

(2021 (令和 3) 年 3 月策定)

2026 (令和 8) 年 3 月改定

1. 経営戦略の基本的事項	1
1-1. 経営戦略改定の趣旨	1
1-2. 経営戦略の位置づけ	2
1-3. 計画期間	2
2. 事業概要	3
2-1. 事業の現況	3
2-2. これまでの主な経営健全化の取組	12
2-3. 経営分析（経営分析表による現状分析）	13
2-4. 既存の投資財政計画と決算実績の比較	32
3. 将来の事業環境	35
3-1. 給水人口・給水量	35
3-2. 料金収入及び受水費の見通し	37
4. 経営の基本方針	39
4-1. 事業運営	39
4-2. 基本方針	39
4-3. 目標の設定	40
5. 投資・財政計画	41
5-1. 投資財政計画の基本方針	41
5-2. 収支計画における経費等の考え方	45
5-3. 投資・財政計画	47
6. 「収支ギャップ」解消に係る取組	54
6-1. 広域連携	54
6-2. 官民連携	55
6-3. アセットマネジメントの充実	56
6-4. 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）の検討	56
6-5. 性能の合理化（スペックダウン）の検討	56
7. 経営戦略のフォローアップについて	57

## **1. 経営戦略策定の基本的事項**

### **1-1. 経営戦略改定の趣旨**

与那原町の水道事業は、公営企業という一般行政事務とは別の形で運営しています。公営企業は独立採算を旨とし、運営するための財源の大半を利用者の皆様からの料金収入によって賄っています。

平成 26 年度に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業第三課室長通知）」が発出されました。内容としては公営企業に対し、将来にわたって安定的に事業を継続するために経営戦略を策定するよう要請するものでした。

水道事業は全国的に保有する資産（配水管など）の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境が厳しくなると予測されており、本町も例外ではありません。

清浄にして豊富低廉な水の供給という、日常生活に欠くことのできない重要なサービスを、将来にわたっても安定的に提供継続することが可能となるように、経営健全化への不断の取組が求められています。

そこで、与那原町水道事業は、中長期的な計画を立て、効率的な経営に取り組むことを目的として「与那原町水道事業経営戦略」を策定しました。しかしながら、経営戦略策定から約 5 年が経過し、水需要の変化や用水供給単価の見直しなど水道事業を取り巻く環境に変化がみられるため、今般、「与那原町水道事業経営戦略」（以下、経営戦略）を改定するものとししました。

## 1-2. 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は「与那原町地域水道ビジョン」の基本理念を引き継ぎ、中長期的な経営の基本計画として位置づけます。

また、経営戦略の策定にあたっては、「第5次与那原町総合計画（令和6（2024）年4月）」、「与那原町地域水道ビジョン」との整合を図り、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4（2024）年1月、総務省）」の内容を反映しています。また、本町管路耐震化更新計画とのすり合わせを行い、投資財政計画を策定するものとなりました。

今後は、本計画に基づき経営の健全化に取り組むとともに、時勢の変化に対応して内容の検証や見直しを行っていきます。

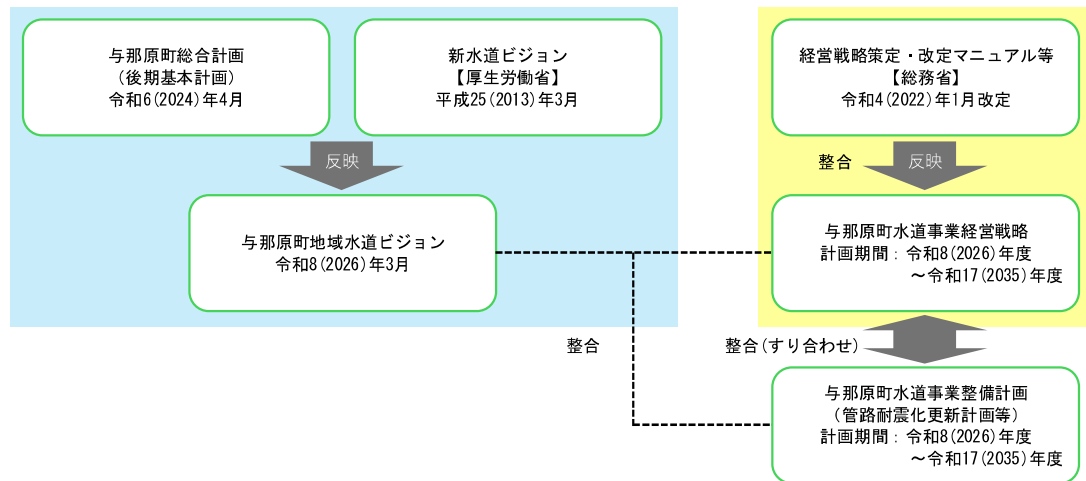


図1-1. 与那原町水道事業経営戦略の位置づけ

## 1-3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、「令和8（2026）年から令和17（2035）年」の10年間とします。今後は、策定から3～5年の間に経営状況を踏まえながら計画の見直しを行う予定です。

## 2. 事業概要

### 2-1. 事業の現況

#### 2-1-1. 給水

与那原町水道事業の沿革は、表 2 - 1 - 1 に示すとおりであり、現在は第 4 次拡張事業（計画給水人口 21,425 人、計画 1 日最大給水量 8,351m<sup>3</sup>/日）に基づき事業を実施しています。

表 2 - 1 - 1. 本町水道事業の概要

事業名	内容
創設事業	1967（昭和 42）年 9 月 認可 水道公社（現在の沖縄県企業局）から浄水を受け、字新島・中島・港・江口・森下への給水開始 計画給水人口 10,000 人、計画 1 日最大給水量 1,998m <sup>3</sup> /日
第 1 次拡張事業	1976（昭和 51）年 12 月 変更許可 計画給水人口 13,230 人、計画 1 日最大給水量 3,863m <sup>3</sup> /日
第 2 次拡張事業	1983（昭和 58）年 1 月 変更許可 計画給水人口 15,680 人、計画 1 日最大給水量 6,400m <sup>3</sup> /日
第 3 次拡張事業	2000（平成 12）年 3 月 変更許可 計画給水人口 19,040 人、計画 1 日最大給水量 8,043m <sup>3</sup> /日
第 3 次拡張事業 （第 1 回変更）	2014（平成 26）年 9 月 変更申請受理 計画給水人口 19,500 人、計画 1 日最大給水量 7,520m <sup>3</sup> /日
第 4 次拡張事業	2018（平成 30）年 12 月 変更許可 計画給水人口 21,425 人、計画 1 日最大給水量 8,351m <sup>3</sup> /日
2025（令和 7）年 3 月 31 日現在	現在給水人口 19,798 人、給水普及率 100.0% 1 日最大給水量 6,155m <sup>3</sup> /日

過去 10 年間に於いて、給水人口及び給水量は、2020（令和 2）年度までは増加傾向にあり、その後はやや減少傾向となっています。給水量は増減を繰り返しながら推移しており、2015（平成 27）年度と 2020（令和 2）年度の比較では、約 5.6%増加しています。この全体的な増加傾向は、行政区域内人口の増加による家事用水量（ここで、家事用水量は、用途区分のうち、家事用水量及び共同家事用、親メータ用水量をいいます）の増加等によるものと考えられ、特に 2019（令和元）年度と 2020（令和 2）年度は新型コロナウイルスによる生活様式の変化の影響を受けたものと考えられます。

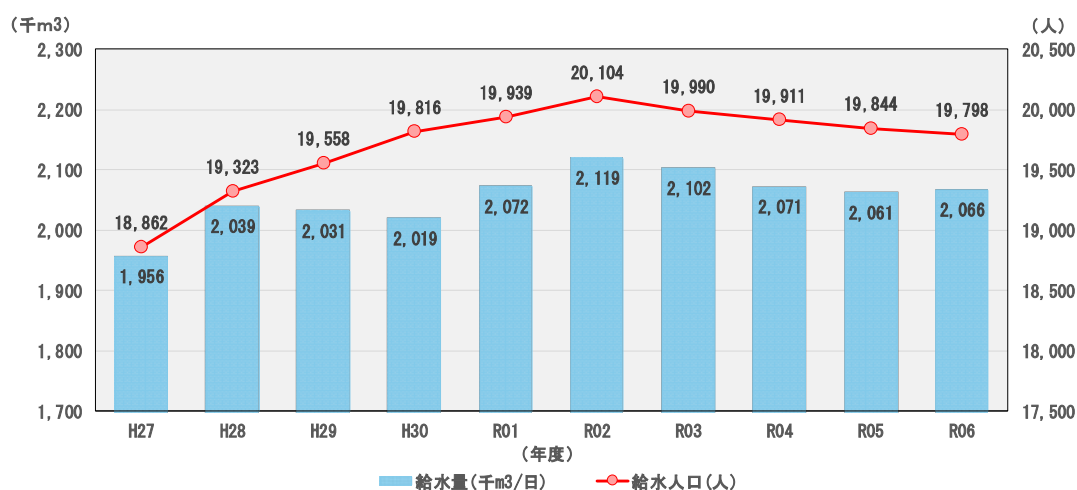


図 2 - 1 - 1. 給水量及び給水人口の推移

表 2 - 1 - 2. 2015 年度と 2023 年度を比較した、給水量及び給水人口の増減率

各項目	年度	2015 (H27)	2024 (R06)	増減率
給水人口		18,862 人	19,798 人	5.0%
給水量		1,955,959 m <sup>3</sup>	2,066,079 m <sup>3</sup>	5.6%
一人一日平均給水量		283 L	286 L	1.1%
一日最大給水量		5,687 m <sup>3</sup>	6,155 m <sup>3</sup>	8.2%

## 2-1-2. 施設

本町は、沖縄県企業局の用水供給を受けており、配水量のうち全量を企業局からの受水で賄っています。本町水道事業の施設は、主に配水池・ポンプ場・与那原町役場（中央監視室）・送配水管路となります。

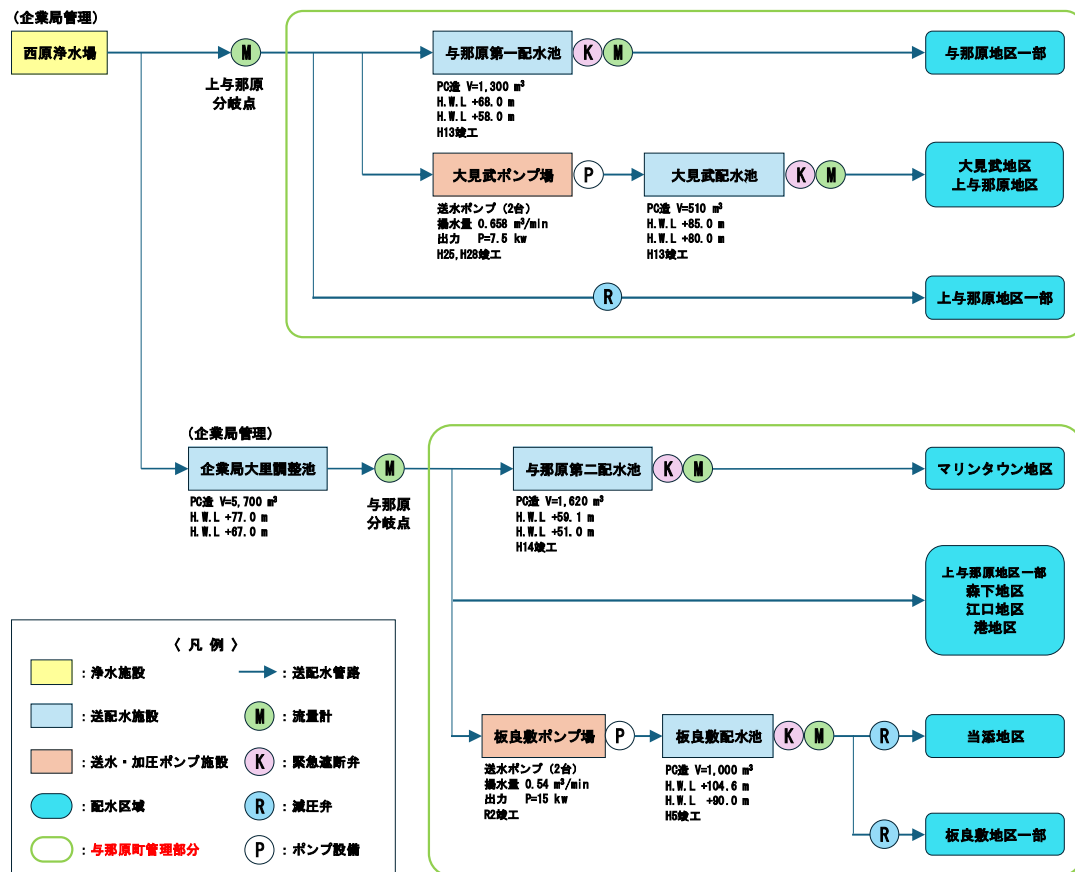


図 2 - 1 - 2. 与那原町水道施設フロー


**凡例**

- 配水池
- ポンプ施設
- ▲ 監視室

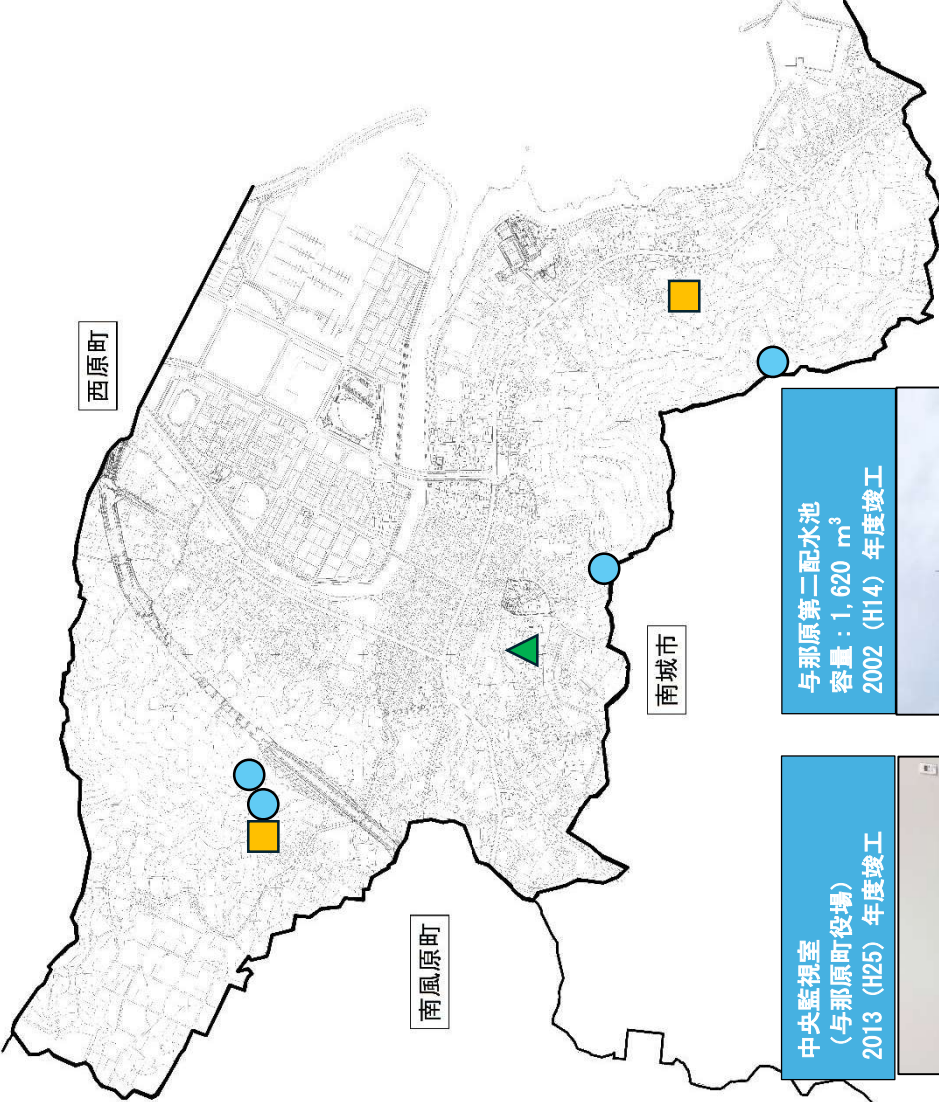
大見武ポンプ場  
容量：510 m<sup>3</sup>  
2000 (H12) 年度竣工



大見武配水池  
容量：510 m<sup>3</sup>  
2001 (H13) 年度竣工



与那原第一配水池  
容量：1,300 m<sup>3</sup>  
2001 (H13) 年度竣工

板良敷配水池  
容量：1,000 m<sup>3</sup>  
1993 (H05) 年度竣工



板良敷ポンプ場  
1992 (H04) 年度竣工



与那原第二配水池  
容量：1,620 m<sup>3</sup>  
2002 (H14) 年度竣工



中央監視室  
(与那原町役場)  
2013 (H25) 年度竣工



①配水池・送水ポンプ場・中央監視室

本町水道事業の施設諸元と経過年数は、表 2 - 1 - 3 に示すとおりです。配水池・ポンプ施設等の土木・建築設備の他、減圧弁などの機械設備及び配水池の水位計などの電気計装設備の更新も必要となります。

表 2 - 1 - 3. 施設諸元

施設名	構造	有効容量	完成年度	経過年数 (2025 (R7) 時点)
板良敷配水池	PC 造	1,000 m <sup>3</sup>	1992 (H04)	33 年
大見武配水池	PC 造	510 m <sup>3</sup>	2001 (H13)	24 年
与那原第一配水池	PC 造	1,300 m <sup>3</sup>	2001 (H13)	24 年
与那原第二配水池	PC 造	1,620 m <sup>3</sup>	2001 (H13)	24 年
板良敷ポンプ場	RC 造	-	1992 (H04)	33 年
大見武ポンプ場	RC 造	-	2001 (H13)	24 年
中央監視室	-	-	2013 (H25)	12 年

## ②管路

管路の種類は図2-1-3のとおりです。送水管や配水管を合わせた管路の総延長は2024（令和6）年度末で80,016mとなっています。1978（昭和53）年以降毎年のように管路が整備され、1985（昭和60）年及び2001（平成13年）年に管路整備のピークがありました。

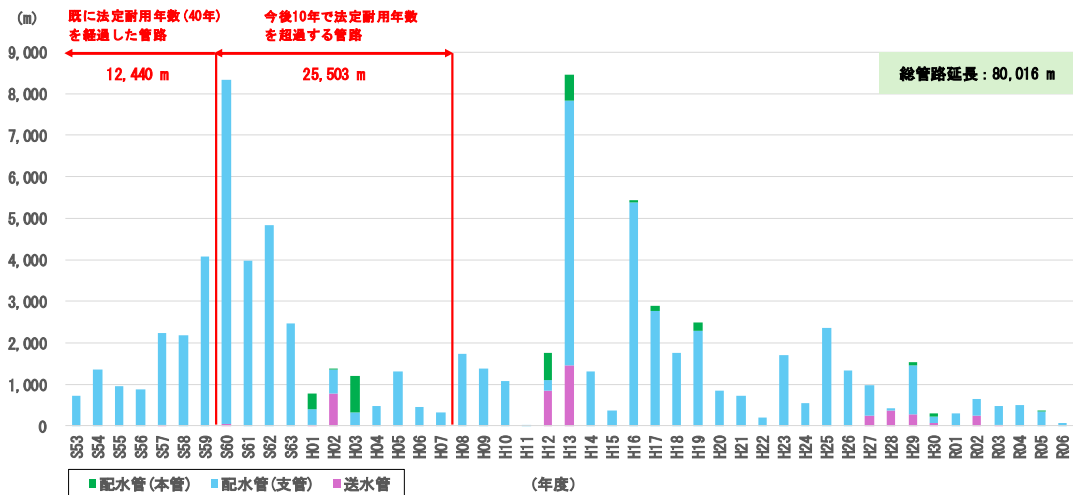


図2-1-3. 各年度における管路整備延長（本町マッピングデータより作成）

すでに法定耐用年数（40年）を超過している管路は12,440mと管路総延長の15.5%を占めています。また、今後10年間老朽管を更新しない場合、法定耐用年数を超過する管路は37,943mとなり、管路総延長の47.4%を占めることとなり、今後10年間で老朽化管路が大きく増加することを見据えて、老朽化管路の更新を着実に実施する必要があります。

### 2-1-3. 料金

本町では、低廉な生活用水を提供する目的で用途別の料金体系を採用しており、基本料金と従量料金（超過料金）に区分して徴収する二部料金制を採用しています。2024（令和6）年10月から沖縄県企業局の浄水料金を引き上げたことをうけて、本町においても2025（令和7）年10月から図2-1-4に示す料金体系となりました。令和元年度以来となる料金引き上げとなります。

また、沖縄県企業局の浄水料金は令和8年4月にも追加で1m<sup>3</sup>あたり15.67円の値上げが予定されています。この影響で本町においても、令和8年10月より1m<sup>3</sup>あたり15円の料金引き上げを行います。

表2-1-4. 与那原町水道料金体系（税抜き）令和7年10月時点

用途別	超過料金(1m <sup>3</sup> につき)			
	給水量(m <sup>3</sup> /日)	改定前(R元.10月～)	現行(R7.10月～)	次回改定(R8.10月)
家事用	0～8m <sup>3</sup> まで	1,286	1,430	1,550
	9～15m <sup>3</sup> まで	190	208	223
	16～30m <sup>3</sup> まで	200	218	233
	31～50m <sup>3</sup> まで	214	232	247
	51m <sup>3</sup> 以上	223	241	256
営業用	0～10m <sup>3</sup> まで	2,096	2,276	2,426
	11～50m <sup>3</sup> まで	242	260	275
	51～100m <sup>3</sup> まで	257	275	290
	101～200m <sup>3</sup> まで	266	284	299
	200m <sup>3</sup> 以上	276	294	309
団体用	0～10m <sup>3</sup> まで	2,000	2,180	2,330
	11～50m <sup>3</sup> まで	238	256	271
	51～100m <sup>3</sup> まで	252	270	285
	101～200m <sup>3</sup> まで	261	279	294
	200m <sup>3</sup> 以上	266	284	299
演習用	1基1回5分ごとに	500	500	500
臨時用	0～5m <sup>3</sup> まで	2,858	2,948	3,023
	6m <sup>3</sup> 以上	380	398	413
共同用	全戸数が家事用の場合は、使用水量を各戸が平均に使用したとみなし、家事用で算定する。ただし雑居ビル等は家事用で除し、1戸平均が25m <sup>3</sup> 以下の水量を使用した場合は家事用で、25m <sup>3</sup> を超える水量を使用した場合は営業用で徴収する。なお、空き家が生じても戸数とみなす。			
共同用差額	1m <sup>3</sup> 以下	286	304	319
	2m <sup>3</sup> 以上	190	208	223

本町において、標準的な一般家庭で使用される水量 20m<sup>3</sup>の水道料金は、1月あたり 4,373 円となります。沖縄県内の他事業体（簡易水道は除く）と比較すると、本町の水道料金は 4 番目に高価となります。

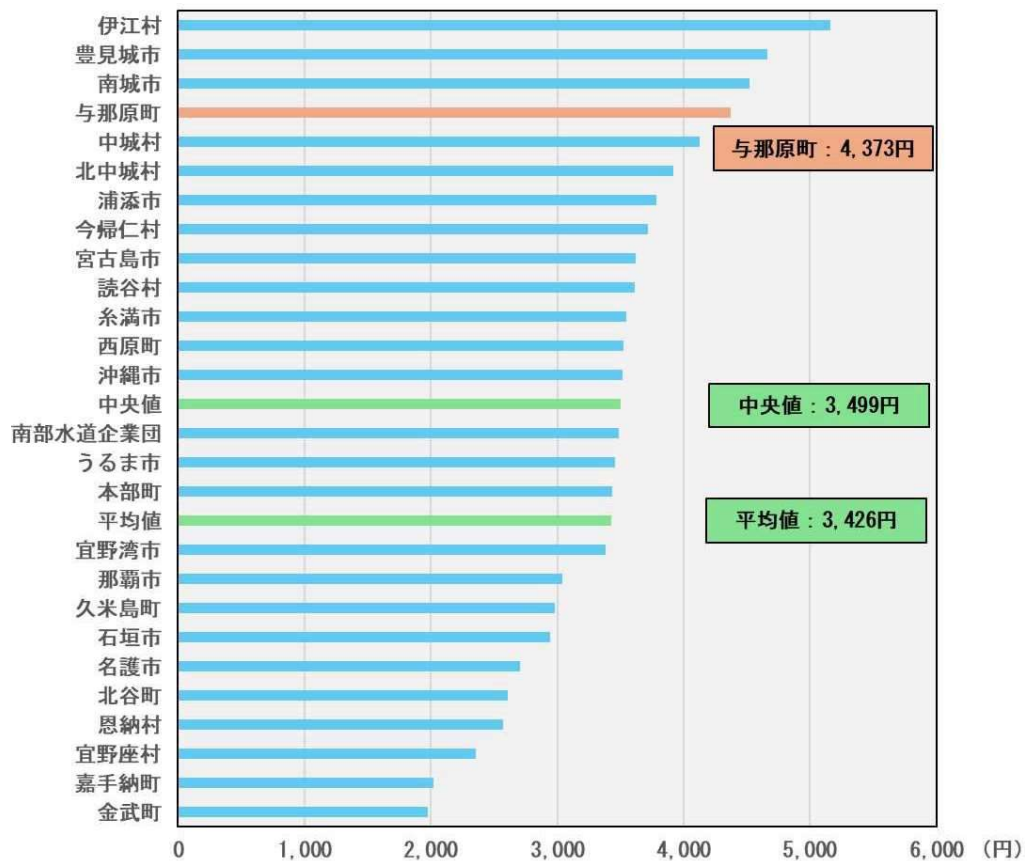


図 2 - 1 - 4. 沖縄県内事業体における一般的な給水世帯(生活用水量 20m<sup>3</sup>/月使用時)の水道料金比較  
(税込) ※与那原町提供資料より算出

令和 8 年 4 月に行われる企業局受水単価の値上げにより、今後の水道事業財政のひっ迫が懸念されます。なお、2025（令和 7）年 10 月現在、沖縄県企業局の用水供給事業体は、9 市 6 町 14 村 1 企業団であり、そのうち 20 市町村は全量を企業局用水で賄っているため、関係する水道事業体の経営環境への影響が懸念されています。

#### 2-1-4. 組織

本町上下水道課上水道係の組織、年齢別職員数は図2-1-5、表2-1-5に示すとおりです。なお、いずれも2025（令和7）年4月1日現在のものです。

上下水道課長のもと、課長補佐2人、上水道庶務係2人、上水道工務係1人で構成されております。

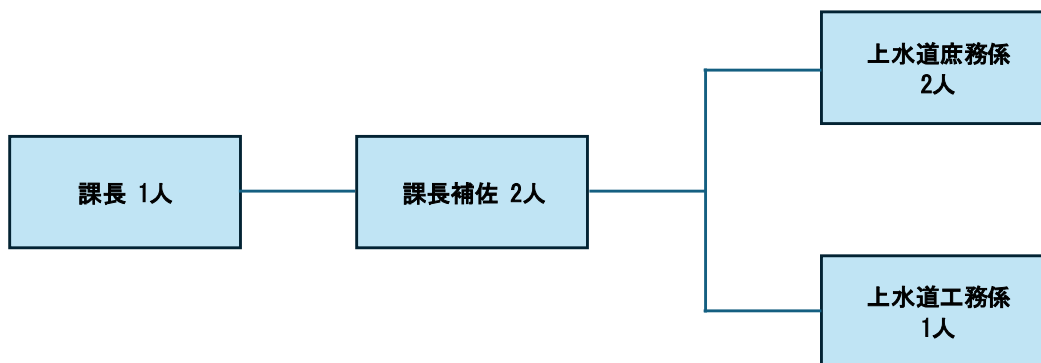


図2-1-5. 与那原町上下水道課（上水道係） 組織図（2025年4月1日現在）

表2-1-5. 与那原町上下水道課（上水道係） 年齢別職員数（2025年4月1日現在）

	課長	庶務	工務	合計
51歳～	1	1	0	2
41～50歳	0	1	1	2
31～40歳	0	0	1	1
～30歳	0	1	0	1
合計	1	3	2	6

## 2-2. これまでの主な経営健全化の取組

本町における、これまでの経営健全化に対する取り組みとしては、主に以下のものがあります。

### ●民間活用

本町では、水質検査、漏水調査、コンビニ出納などの業務を外部の民間業者に委託し、事務の効率化、民間ノウハウの活用、経費削減に努めています。また、メータ検針においても個人委託をしています。

### ●広域化

水道事業の効率的な運営方法の一つとして広域化が挙げられます。沖縄県では2024（令和6）年3月に水道広域化推進プランを策定しています。その中で、部材の共同調達、システム（財務会計システム等）の共同化、水質検査、営業業務等の共同委託の検討、事務の広域的処理・経営統合の検討を行っています。一方で、広域化は水道料金への影響を与える可能性があることや、関係者間の合意形成が必要であることなどの課題もあります。

本町は、沖縄県水道事業広域連携検討会に参加しており、将来的な水道広域化の可能性を検討しています。

### ●管路更新計画及びアセットマネジメント計画の策定

本町では、2012（平成24）年度に「管路更新計画」を策定しています。同計画では、限られた資金の中で、より効率的に管路の耐震化・更新を行うために、管路の耐震性、重要施設への供給対象の有無、老朽度を考慮した更新計画を設定しています。2025（令和7）年度現在、管路更新（耐震化）計画の作成を進めています。

老朽化した管路及び設備が増加する一方で、水需要低下に伴う料金収入の低下が問題となっており、耐震化・更新のための事業費を確保することが困難となっています。耐用年数だけを基準とした施設整備では安定的な水道事業の経営は困難であるため、本町では、2022（令和4）年度にアセットマネジメント計画を策定しました。同計画では、施設データの整備、保有資産の健全度把握、中長期の更新需要・財源収支の見通しの把握、施設整備計画・財政計画等の作成を行いました。

### ●その他

本町では、2020（令和2）年度より電子決済（スマホ決済）を導入しています。支払い方法の選択肢を増やしたことで、納付率の向上が期待されています。

## 2-3. 経営分析（経営分析表による現状分析）

### 2-3-1. 収益的収支

2019(令和元)～2024(令和6)年度までの6年間の収益的収支の推移を以下に示します。

収益的収入は約4.4億円台でほぼ横ばいの推移であり、収益的支出も約4.1億円台で推移しています。純利益は3千万～4千万円程度で推移していますが、2024(令和6)年度に急減しています。これは、沖縄県企業局の浄水料金の値上げによる受水費の増加が大きく影響しています。

表2-3-1. 収益的収支の推移

年度	(西暦) (和暦)	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
収益的収入	(千円)	424,410	475,939	442,133	437,434	444,101	442,325
収益的支出	(千円)	400,396	441,480	403,724	396,858	396,908	430,986
純利益	(千円)	24,014	34,459	38,409	40,576	47,193	11,339

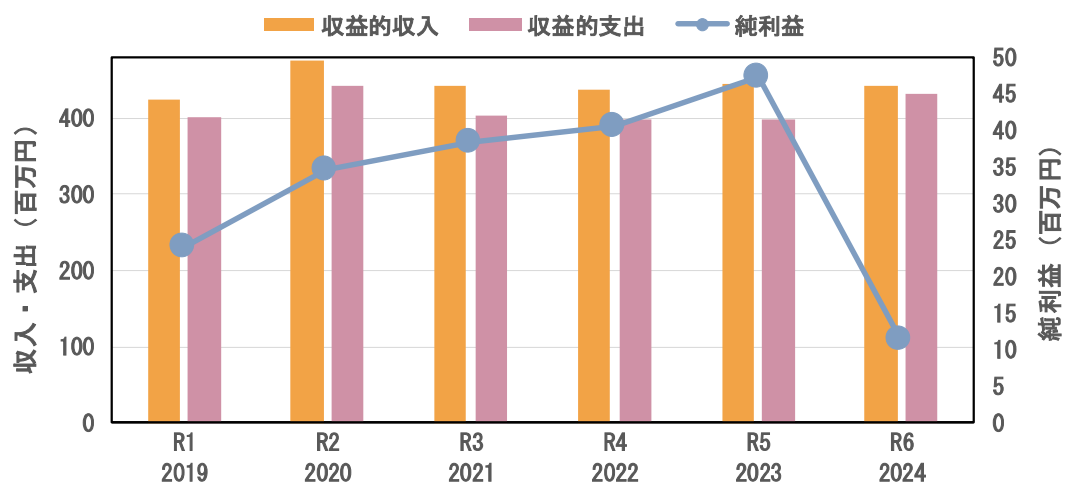


図2-3-1. 収益的収支の推移

収益的収入の内訳を示します。

収益的収入の内訳で最も大きな割合を占めるのは給水収益であり、収入の約 90%を占めています。

表 2 - 3 - 2. 収益的収入の内訳

年度	(西暦) (和暦)	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
給水収益	(千円)	392,433	381,899	401,323	395,084	370,793	346,760
長期前受金戻入	(千円)	22,035	22,092	22,445	22,983	23,538	24,358
他会計負担金	(千円)	816	816	822	828	834	840
その他	(千円)	9,126	71,132	17,543	18,539	48,936	70,367
合計	(千円)	424,410	475,939	442,133	437,434	444,101	442,325

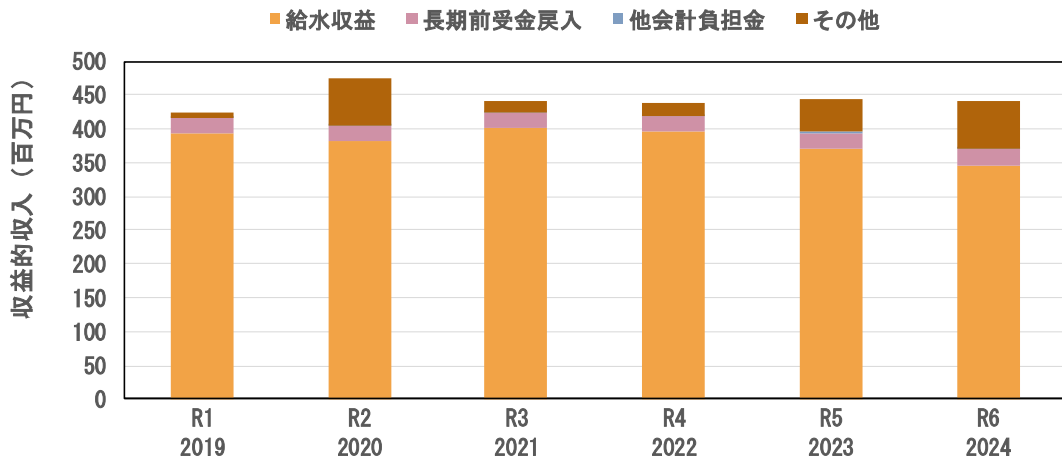


図 2 - 3 - 2. 収益的収入の内訳

収益的支出の内訳で大きな割合を占めるのは、受水費及び維持管理費です。それぞれ約52%、約21%を占めています。特に、本町は沖縄県企業局による用水を全量受水しており、支出において受水費の割合が高い状況であるため、今後の企業局の受水費改訂に伴う影響が懸念されます。

表 2 - 3 - 3. 収益的支出の内訳

年度	(西暦) (和暦)	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
人件費	(千円)	43,330	46,812	47,467	43,726	39,884	45,706
維持管理費	(千円)	73,335	121,345	81,340	81,784	79,377	85,408
事務費	(千円)	0	0	0	0	0	0
受水費	(千円)	211,808	216,617	214,859	211,711	210,670	229,777
減価償却費	(千円)	53,266	53,012	54,358	55,704	57,529	60,064
支払利息	(千円)	3,751	3,341	3,012	2,732	2,597	2,731
その他	(千円)	14,906	353	2,688	1,201	6,851	7,300
合計	(千円)	400,396	441,480	403,724	396,858	396,908	430,986

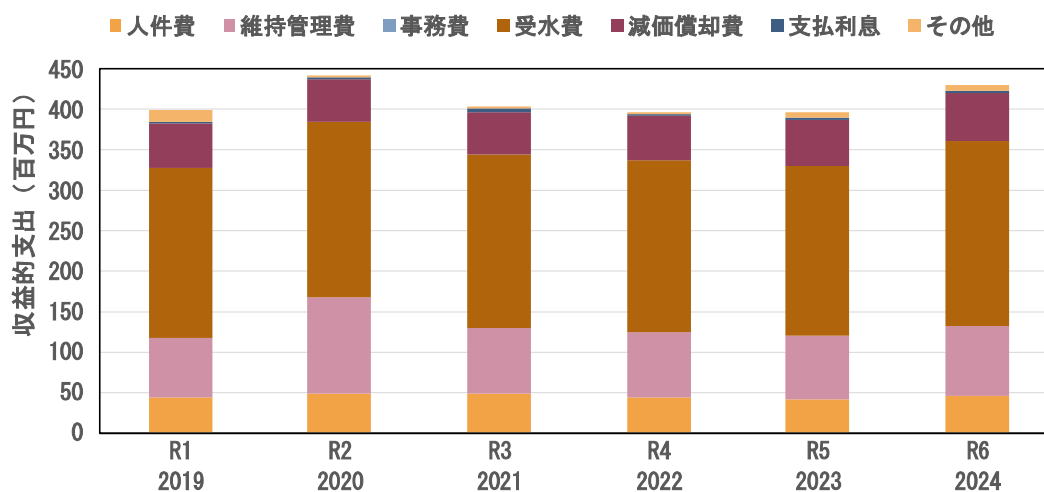


図 2 - 3 - 3. 収益的支出の内訳

## 2-3-2. 資本的収支

2019(令和元)～2024(令和6)年度までの6年間の資本的収支の推移を以下に示します。

資本的収入は約4千万～9千万円であり、増加傾向にあります。資本的収支は約7千万～1.1億円で推移しています。

資本的収支過不足額は約1千万円～4千万円で推移しており、不足額は消費税資本的収支整理額・過年度損益勘定留保資金・建設改良積立金などで補填しています。

表2-3-4. 資本的収支の推移

年度	(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
資本的収入	(千円)	43,095	67,160	63,600	72,242	87,545	96,300
資本的支出	(千円)	86,150	81,636	75,516	90,295	101,211	110,066
資本的収支過不足額	(千円)	-43,055	-14,476	-11,916	-18,053	-13,666	-13,766

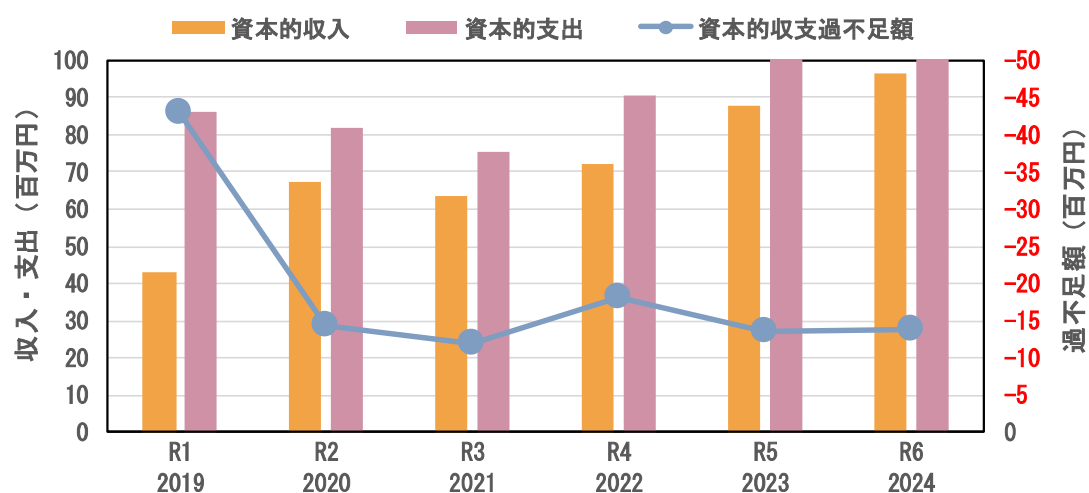


図2-3-4. 資本的収支の推移

資本的収入の内訳を示します。

資本的収入の内訳は補助金が約 40%を占めています。2020(令和 2)年度からは主にその他資本収入で構成されていますが、その他収入には企業債も含んで計上しています。本町では投資は行っていません。

表 2 - 3 - 5. 資本的収入の内訳

年度	(西暦) (和暦)	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
補助金	(千円)	32,000	21,000	25,000	21,500	28,600	32,300
負担金	(千円)	0	1,160	600	1,742	945	0
固定資産売却代金	(千円)	0	0	1,000	0	0	0
投資	(千円)	0	0	0	0	0	0
その他資本収入	(千円)	11,095	45,000	37,000	49,000	58,000	64,000
合計	(千円)	43,095	67,160	63,600	72,242	87,545	96,300

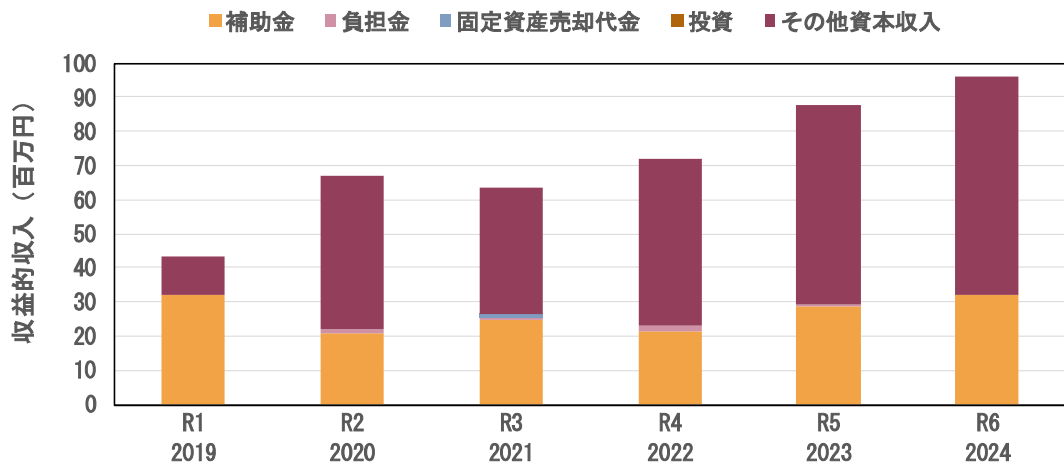


図 2 - 3 - 5. 資本的収入の内訳

資本的支出の内訳は建設改良費が約 82%を占め、約 6 千万～9 千万円が計上されています。

表 2 - 3 - 6. 資本的支出の内訳

年度	(西暦) (和暦)	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
建設改良費	(千円)	69,044	65,066	58,571	73,880	85,718	94,924
企業償還金	(千円)	16,160	16,570	16,945	16,415	15,493	15,142
その他資本支出	(千円)	946	0	0	0	0	0
投資	(千円)	0	0	0	0	0	0
合計	(千円)	86,150	81,636	75,516	90,295	101,211	110,066

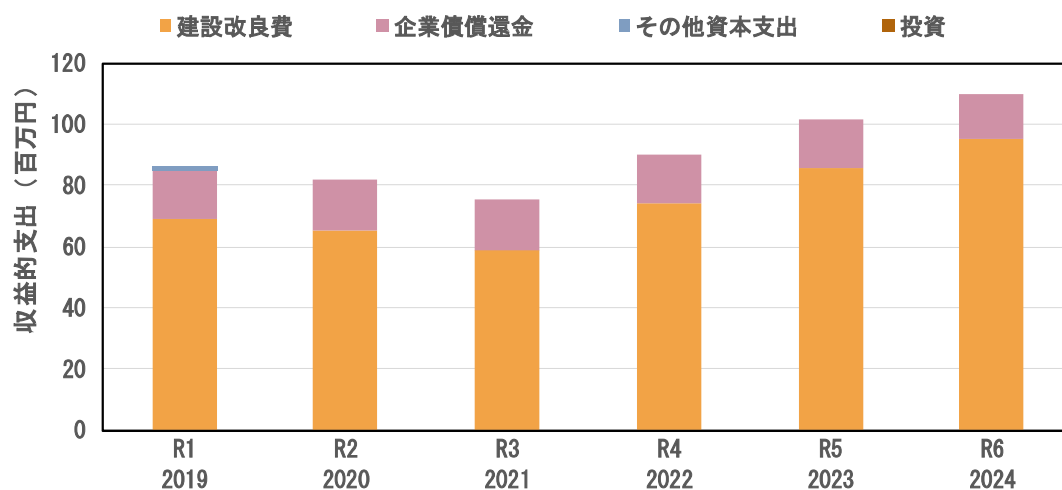


図 2 - 3 - 6. 資本的支出の内訳

### 2-3-3. 企業債残高・資金残高

企業債残高と資金残高(キャッシュフロー残高)の推移を以下に示します。

企業債残高は2019(令和元)年度の1.6億円から2024(令和6)年度の3.3億円まで増加しています。資金残高も2019(令和元)年度の2.5億円から2024(令和6)年度の4.8億円まで増加しています。

表2-3-7. 企業債残高・資金残高の推移

年度	(西暦) (和暦)	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
企業債残高(期末)	(千円)	165,237	193,667	213,722	246,307	288,814	337,672
資金残高(期末)	(千円)	257,480	296,136	362,594	402,051	477,188	485,732

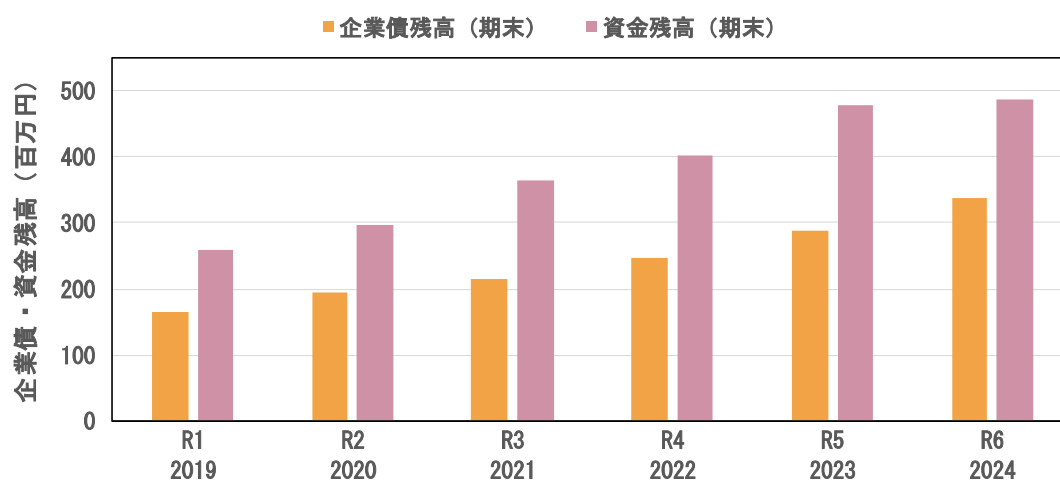


図2-3-7. 企業債残高・資金残高の推移

#### 2-3-4. 経営分析表などによる現状分析

本町水道事業における経営の現状や課題を的確に把握するため、経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を把握します。

現状把握・分析にあたっては、経営及び施設の状況を表す経営指標を取りまとめた「2023(令和5)年度 与那原町 経営比較分析表」を活用し、経年平均価や類似団体との比較等の分析を行いました。

なお、類似団体は、総務省が示す2023(令和5)年度「経営比較分析表」類似団体区分(下表)を参照しました。本町は、給水人口よりA6に相当し、全国252事業体が類似団体となります。

また、本町近隣に位置する西原町、中城村及び北中城村も類似団体として比較を行いました。西原町は給水人口規模による区分ではA5ですが、立地条件等の類似性から比較対象としました。

表2-3-8. 「経営比較分析」における類似団体

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	49
	15万人以上30万人未満	A2	74
	10万人以上15万人未満	A3	89
	5万人以上10万人未満	A4	190
	3万人以上5万人未満	A5	202
	1.5万人以上3万人未満	A6	252
	1万人以上1.5万人未満	A7	131
	5千人以上1万人未満	A8	190
	5千人未満	A9	46
用水供給事業		B	67

## 【経営の健全性・効率性】

### (1) 経常収支比率

#### 1) 指標の意味

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

#### 2) 分析の考え方

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であるため、経営改善に向けた取り組みが必要となります。

#### 3) 本町の経常収支比率

本町の2019(令和元)～2023(令和5)年度における経常収支比率を以下に示します。

本町の経常収支比率は107～111%の間で推移しており、単年度収支は黒字であるといえます。また、類似団体平均と比較すると、2020(令和2)年度を除いて1～5ポイント高い状況にあり、沖縄県3町村の平均と比較すると、2019(令和元)年度を除いて1～5ポイント低い状況にあります。

表2-3-9. 経常収支比率の推移

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	109.75	107.81	109.43	110.19	111.89
全国類似団体平均値(%)	108.61	108.35	108.84	105.92	106.01
沖縄県3町村平均値(%)	109.25	111.87	111.05	113.17	113.71

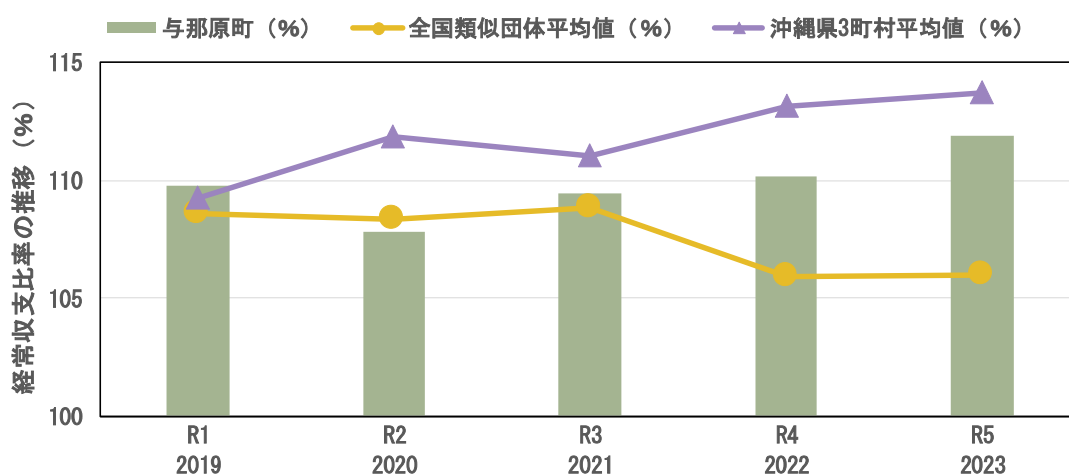


図2-3-8. 経常収支比率の推移

## (2) 累積欠損金比率

### 1) 指標の意味

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失)の状況を表す指標です。

### 2) 分析の考え方

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

### 3) 本町の累積欠損金比率

本町の2019(令和元)～2023(令和5)年度における累積欠損金比率を以下に示します。

本町では欠損金は生じておらず、今後も継続していくことが肝要となります。

表 2 - 3 - 10. 累積欠損金比率の推移

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	0	0	0	0	0
全国類似団体平均値(%)	3.59	3.98	6.02	7.78	9.59
沖縄県3町村平均値(%)	0	0	0	0	0

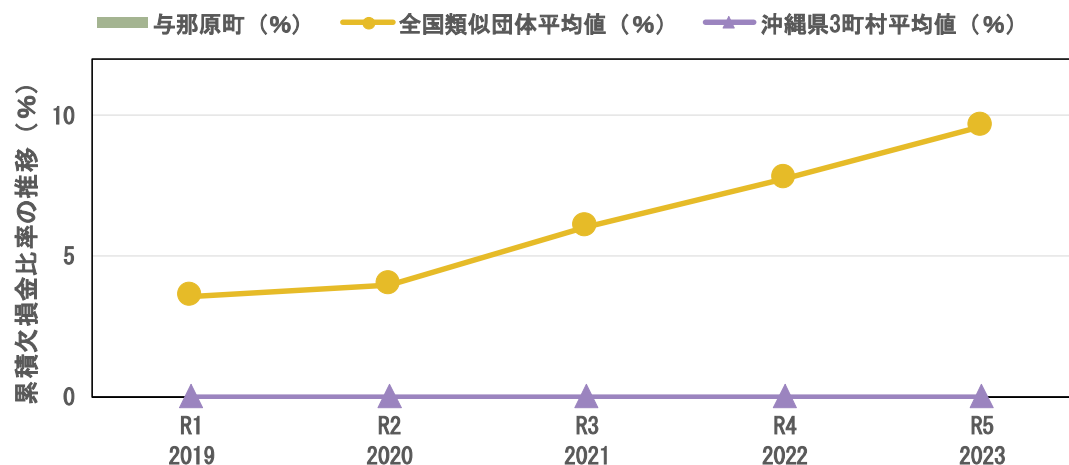


図 2 - 3 - 9. 累積欠損金比率の推移

### (3) 流動比率

#### 1) 指標の意味

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

#### 2) 分析の考え方

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

分析にあたっての留意点として、例えば当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や、一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

#### 3) 本町の流動比率

本町の2019(令和元)～2023(令和5)年度における流動比率を以下に示します。2019(令和元)年度以降、増加傾向であるとともに、類似団体と比較すると高い数値であり、安定した経営状況といえます。要因として預金残高の増加が考えられますが、今後老朽化資産の増加が見込まれるため、施設更新への適切な投資が必要になると考えられます。

表 2 - 3 - 11. 流動比率

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	416.7	565.1	587.33	838.04	853.41
全国類似団体平均値(%)	379.08	367.55	378.56	364.46	338.89
沖縄県3町村平均値(%)	1169.02	1374.86	1403.3	1423.89	1333.98

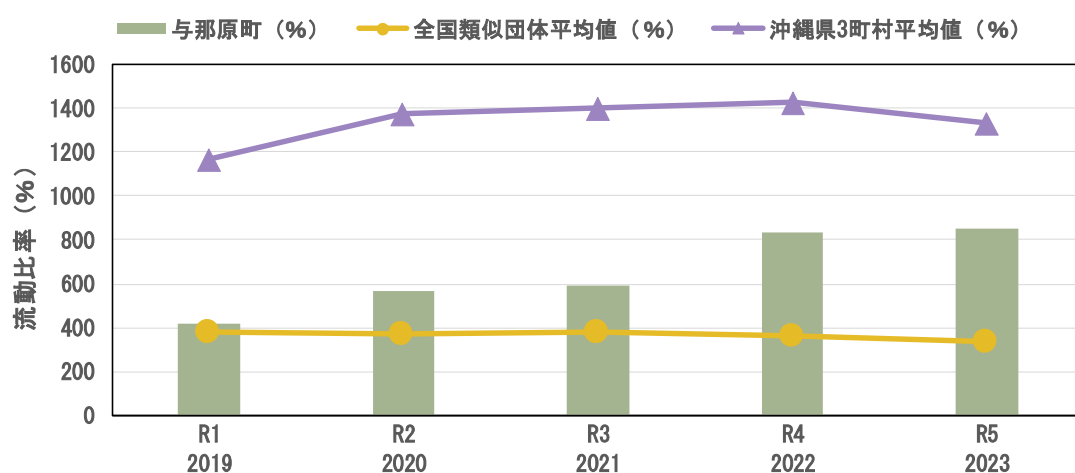


図 2 - 3 - 10. 流動比率

#### (4) 企業債残高対給水収益比率

##### 1) 指標の意味

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債規模を表す指標です。

##### 2) 分析の考え方

当該指標については明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明する必要があります。

分析にあたっての留意点として、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となり過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。

##### 3) 本町の企業債残高対給水収益比率

本町の 2019(令和元)～2023(令和 5)年度における企業債残高対給水収益比率を以下に示します。2019(令和元)年度以降上昇傾向ではありますが、類似団体と比較すると非常に低い値となっています。企業債残高の少なさは、本町が浄水場等の施設を有していないこと、且つ近年5年間の施設更新需要も低かったことに起因しています。ただし、今後10年間では配水池や管路等の更新需要が増加することが見込まれているため、確実な更新の実施及びそれに対する借入を行う必要があります。

表 2 - 3 - 12. 企業債残高対給水収益比率

年度（西暦）	2019	2020	2021	2022	2023
年度（和暦）	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町（％）	42.11	50.71	53.25	62.34	77.89
全国類似団体平均値（％）	398.98	418.68	395.68	403.72	400.21
沖縄県3町村平均値（％）	26.73	27.03	26.94	28.76	32.78

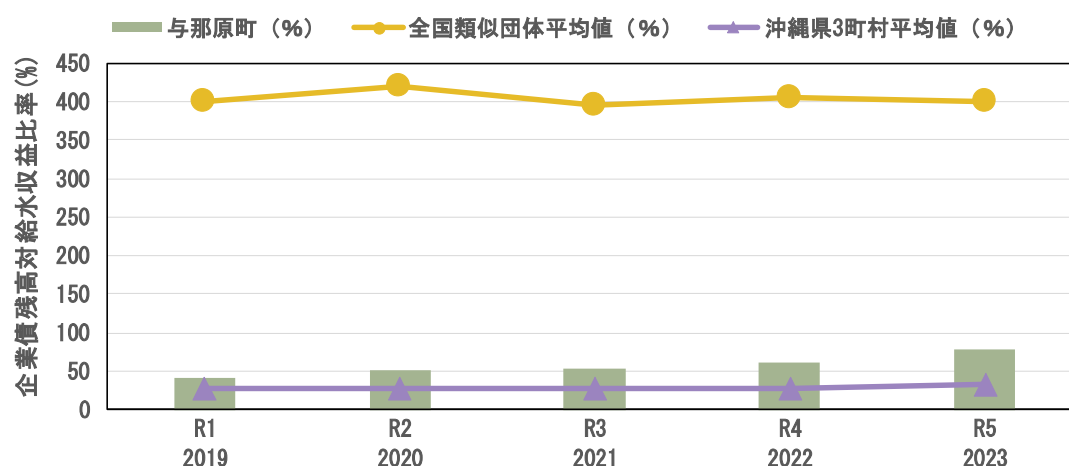


図 2 - 3 - 11. 企業債残高対給水収益比率

## (5) 料金回収率

### 1) 指標の意味

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

### 2) 分析の考え方

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような状況では、適切な料金収入の確保が求められます。

### 3) 本町の料金回収率

本町の2019(令和元)～2023(令和5)年度における料金回収率を以下に示します。本町の料金回収率は、コロナ禍における水道料金減免措置による影響を受け、2020(令和2)年度および2023(令和5)年度は料金回収率が100%を下回っています。減免した金額については交付金を繰り入れているため、実際は100%を超えるものとなっています。これらの年度以外は、おおむね100%を上回っています。

表2-3-13. 料金回収率

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	107.62	91.06	105.26	105.68	99.34
全国類似団体平均値(%)	98.64	94.78	97.59	92.17	92.83
沖縄県3町村平均値(%)	107.32	103.32	108.28	110.07	105.8

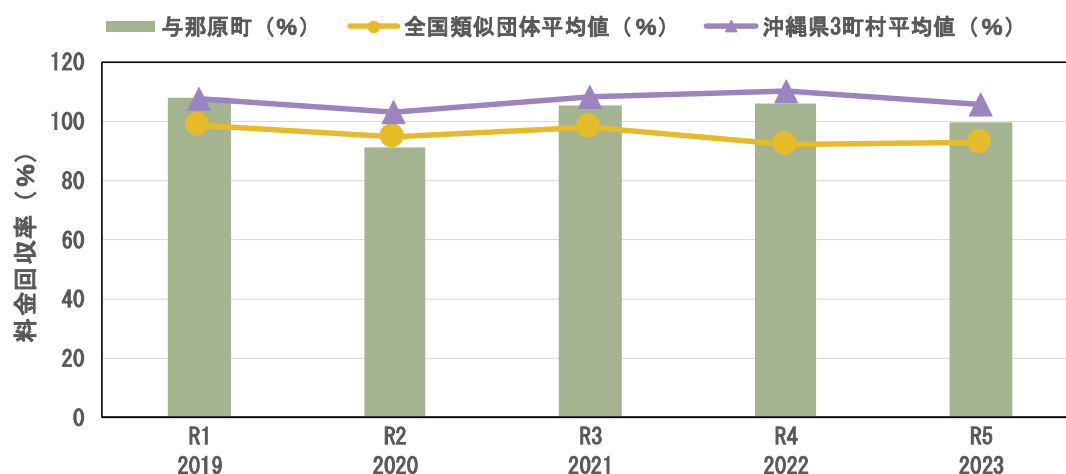


図2-3-12. 料金回収率

## (6) 給水原価

### 1) 指標の意味

有収水量  $1\text{m}^3$  あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

### 2) 分析の考え方

当該指標については明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが必要です。

また、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減などの経営改善が求められます。

### 3) 本町の給水原価

本町の2019(令和元)～2023(令和5)年度における給水原価を以下に示します。

本町の給水原価は、 $190\sim 213$  円/ $\text{m}^3$  で推移しています。これは、同規模事業体および沖縄県3町村と比較すると高価です。給水原価の算出は下記の通り表されます。(※水道事業ガイドライン, 日本水道協会, H28 改訂版より)

給水原価 =

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年間総有収水量}}$$

(単位 円/ $\text{m}^3$ )

本町では年間有収水量及び長期前受金戻入が少ないため給水原価が高価になっていると考えられます。

表 2 - 3 - 14. 給水原価

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(円/ $\text{m}^3$ )	190.46	187.18	192.94	192.89	189.51
全国類似団体平均値(%)	178.92	181.3	181.71	188.51	189.43
沖縄県3町村平均値(%)	185.56	184.46	178.89	178.13	179.32

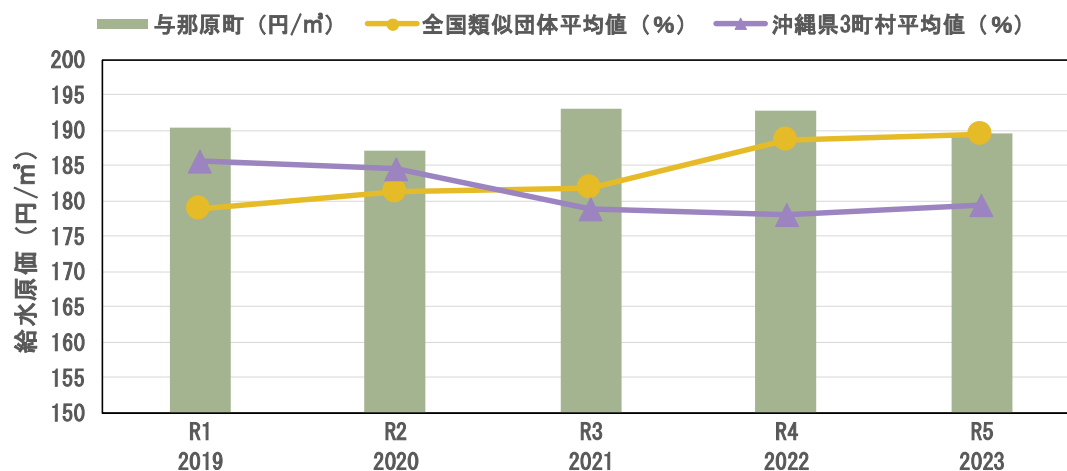


図 2 - 3 - 13. 給水原価

## (7) 施設利用率

### 1) 指標の意味

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。なお、本町の一日配水能力は、県企業局水受水量である 8,351m<sup>3</sup>/日です。

### 2) 分析の考え方

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。

### 3) 本町の施設利用率

本町の 2019(令和元)～2023(令和5)年度における施設利用率を以下に示します。

本町の施設利用率は、概ね 68%前後で推移しています。類似団体と比較して高い値を維持しており、良好な状態といえます。また、本町の負荷率は 95%程度であることから、水の使用量が多い日にも、十分に余力のある施設能力といえます。

表 2 - 3 - 15. 施設利用率

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	67.78	69.51	68.94	67.93	67.42
全国類似団体平均値(%)	55.14	55.89	55.72	55.31	55.14
沖縄県3町村平均値(%)	76.63	78.43	78.28	77.14	76.54

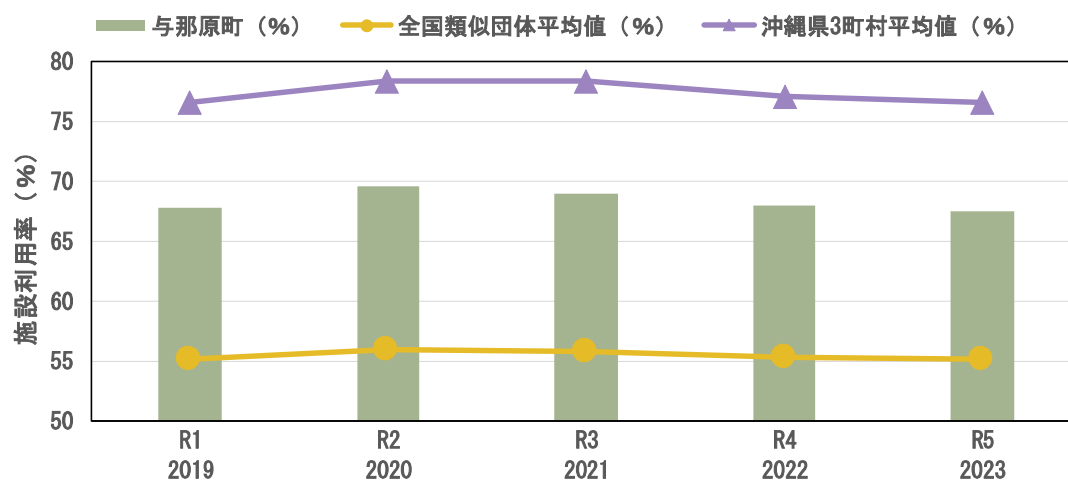


図 2 - 3 - 14. 施設利用率

## (8) 有収率

### 1) 指標の意味

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

### 2) 分析の考え方

当該指標は、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

### 3) 本町の有収率

本町の 2019(令和元)～2023(令和5)年度における有収率を以下に示します。本町の有収率は93%程度で一定となっており、同規模団体と比較して高い状況といえます。一方、今後は老朽管の割合が増加すると予想されることから、有収率向上に向け老朽管更新に取り組み、漏水の減少を図る必要があります。

表 2 - 3 - 16. 有収率

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	92.42	92.67	93.6	93.53	93.54
全国類似団体平均値(%)	81.39	81.27	81.26	80.36	80.13
沖縄県3町村平均値(%)	93.57	94.00	94.42	94.57	94.44

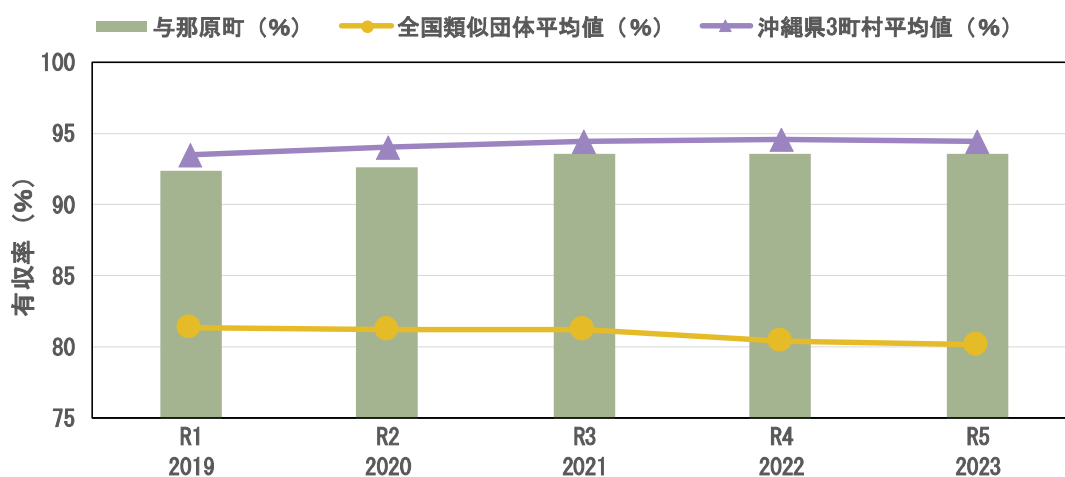


図 2 - 3 - 15. 有収率

## 【老朽化の状況】

### (9) 有形固定資産減価償却率

#### 1) 指標の意味

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、資産の老朽化度合いを示します。

#### 2) 分析の考え方

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示し、将来の施設の更新等の必要性を推測できます。

#### 3) 本町の有形固定資産減価償却率

本町の 2019(令和元)～2023(令和 5)年度における有形固定資産減価償却率を以下に示します。本町の有形固定資産減価償却率は上昇傾向であり、既存施設の経年化が進行していることを示しています。同規模団体及び沖縄県 3 町村も上昇傾向ですが、本町のほうが緩やかな上昇ペースです。しかし、更新を行わなければ経年化は進行し続けるため、計画的な施設更新が必要となります。

表 2 - 3 - 17. 有形固定資産減価償却率

年度（西暦）	2019	2020	2021	2022	2023
年度（和暦）	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町（％）	52.15	52.74	53.28	53.72	53.98
全国類似団体平均値（％）	49.92	50.63	51.29	52.2	52.7
沖縄県3町村平均値（％）	53.03	53.99	55.16	55.94	56.89

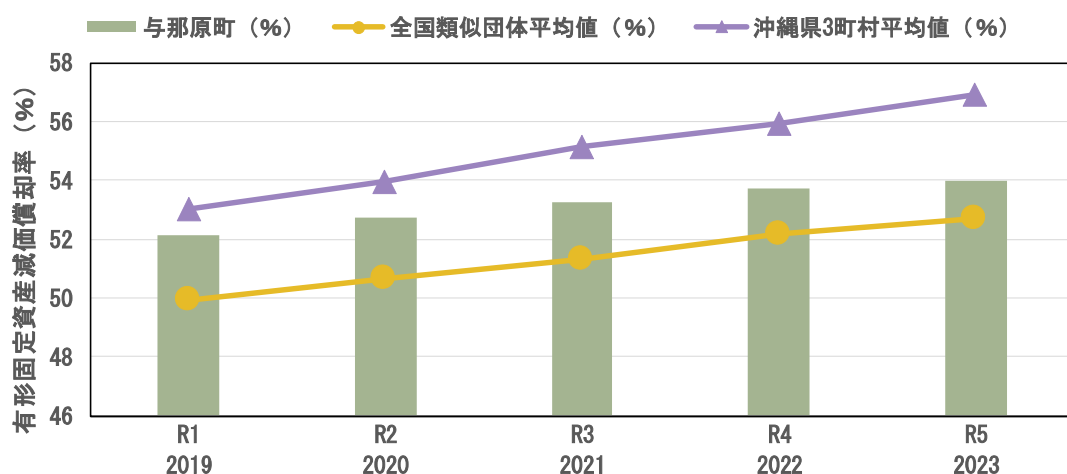


図 2 - 3 - 16. 有形固定資産減価償却率

## (10) 管路経年化率

### 1) 指標の意味

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標であり、管路の老朽化度合いを示します。

### 2) 分析の考え方

当該指標については、明確な数値基準はありませんが、一般的に数値が高い場合は法定耐用年数を超過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測できます。

### 3) 本町の経路経年化率

本町の 2019(令和元)～2023(令和5)年度における経路経年化率を以下に示します。本町の管路経年化率は、増加傾向を示し、沖縄県3町村と比較しても高い状況にあります。今後も経年化管路は増加する見込みとなっているため、管路更新への投資が必要になります。

表 2 - 3 - 18. 管路経年化率

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	0	4.7	5.6	8.3	11.3
全国類似団体平均値(%)	16.88	18.28	19.61	20.73	22.86
沖縄県3町村平均値(%)	1	1.72	1.54	1.96	5.9

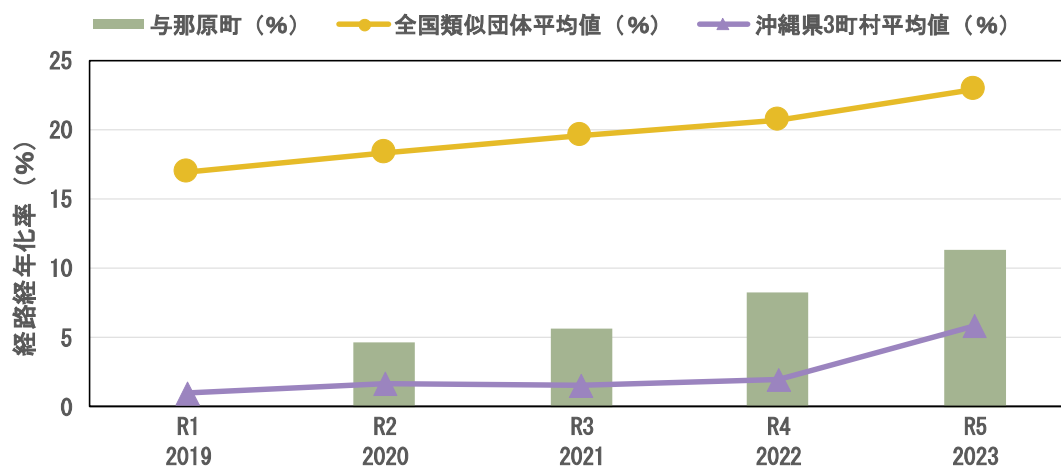


図 2 - 3 - 17. 管路経年化率

## (11) 管路更新率

### 1) 指標の意味

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

### 2) 分析の考え方

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、数値が2.5%の場合、すべての管路を更新するのに40年かかる更新ペースとなります。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。

### 3) 本町の管路更新率

本町の2019(令和元)～2023(令和5)年度における管路更新率を以下に示します。本町の管路更新率は、概ね0.5%前後で推移しています。すべての管路を更新するためには、単純計算で200年を要すると考えられます。類似団体平均値および沖縄県3町村平均値との差は大きくないものの、老朽管更新への取り組みは重要な課題であると考えられます。

表2-3-19. 管路更新率

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023
年度(和暦)	R1	R2	R3	R4	R5
与那原町(%)	0.98	0.76	0.5	0.18	0.32
全国類似団体平均値(%)	0.52	0.53	0.48	0.5	0.41
沖縄県3町村平均値(%)	0.76	0.71	0.45	0.38	0.43

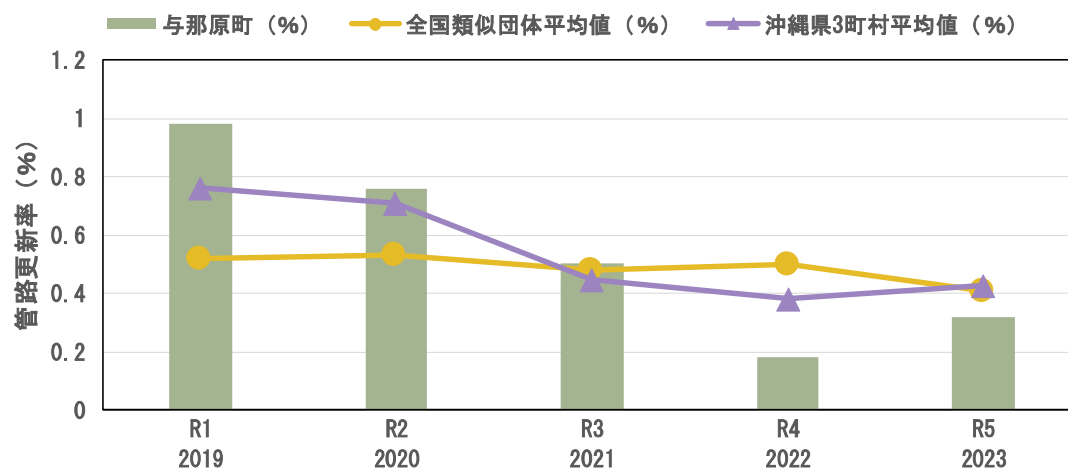


図2-3-18. 管路更新率

## 2-4. 既存の投資財政計画と決算実績の比較

与那原町水道事業では、2021(令和3)年3月に経営の基本計画である「与那原町水道事業経営戦略」を策定しました。その中で、将来の事業環境(人口、水量等)を踏まえた上で投資財政計画を作成しました。次頁に前回経営戦略の投資財政計画と水道事業決算の比較表を示します。

表より、収益的収入の料金収入において2023(令和5)年度で3千万円程度、2024(令和6)年度で5千万円程度の差があります。これは、本町の水道料金減免措置に伴い給水収益が減少したことによるものです。ただし、この水道料金減免措置に関しては営業外収益の他会計補助金において、感染症対策一般会計繰入金として交付金を受けています。2025(令和7)年度以降、企業局からの受水費の増加に伴い本町の水道料金も引き上げを行うため、水道料金の変化があると考えられます。今後も給水収益の適切な予測を行う必要があります。

表 2 - 4 - 1. 前回経営戦略と決算実績値の比較 (収益的収支)

区分	年度						実績二推計					
	R4経営戦略 推計値		決算 実績値		実績二推計		R4		R5		R6	
	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2022 R4	2023 R5	2024 R6
1. 営業収益	410,148	410,467	410,787	413,020	395,759	375,055	2,872	-14,708	-35,732	2,872	-14,708	-35,732
(1) 料金収入	399,148	399,467	399,787	395,084	370,793	346,760	-4,064	-28,674	-53,027	-4,064	-28,674	-53,027
(2) 受託工事収益	1,000	1,000	1,000	7,330	7,341	11,330	-770	6,341	10,330	-770	6,341	10,330
(3) その他	10,000	10,000	10,000	17,706	17,625	16,965	7,706	7,825	6,965	7,706	7,825	6,965
2. 営業外収益	31,162	31,212	31,262	24,264	48,292	67,270	-6,888	17,080	36,008	-6,888	17,080	36,008
(1) 補助金	750	750	750	727	727	42,158	-23	23,230	41,408	-23	23,230	41,408
他会計補助金	750	750	750	727	727	42,158	-23	23,230	41,408	-23	23,230	41,408
その他補助金							0	0	0	0	0	0
その他前受金戻入							883	1,388	2,158	883	1,388	2,158
(2) 長期前受金戻入	22,100	22,150	22,200	22,983	23,538	24,358	883	1,388	2,158	883	1,388	2,158
(3) その他	8,312	8,312	8,312	554	774	754	-7,758	-7,538	-7,538	-7,758	-7,538	-7,538
収入計	441,310	441,679	442,049	437,285	444,051	442,325	-4,025	2,372	276	-4,025	2,372	276
1. 営業費用	430,000	430,000	427,000	393,930	391,798	423,853	-36,070	-38,202	-3,147	-36,070	-38,202	-3,147
(1) 職員給与費	44,000	44,500	45,000	43,726	40,862	46,880	-274	-3,638	1,880	-274	-3,638	1,880
基本給	19,000	19,500	20,000	18,347	16,179	17,442	-653	-3,321	-2,558	-653	-3,321	-2,558
退職給付金							0	0	0	0	0	0
その他	25,000	25,000	25,000	25,379	24,683	29,438	379	-317	4,438	379	-317	4,438
(2) 経費	333,315	332,978	329,641	294,500	293,407	316,908	-38,815	-39,571	-12,733	-38,815	-39,571	-12,733
動力費	2,000	2,000	2,000	2,264	1,409	1,760	264	-591	-240	264	-591	-240
修繕費	25,000	25,500	25,500	27,374	32,701	33,147	2,374	7,201	7,647	2,374	7,201	7,647
材料費							0	0	0	0	0	0
その他	306,315	305,478	302,141	264,861	259,298	282,001	-41,454	-46,180	-20,140	-41,454	-46,180	-20,140
(3) 減価償却費	52,685	52,522	52,359	55,704	57,529	60,064	3,019	5,007	7,705	3,019	5,007	7,705
2. 営業外費用	3,000	3,050	3,100	2,906	5,074	7,114	-94	2,024	4,014	-94	2,024	4,014
(1) 支払利息	3,000	3,050	3,100	2,732	2,597	2,731	-268	-453	-369	-268	-453	-369
(2) その他				174	2,477	4,382	174	2,477	4,382	174	2,477	4,382
支出計	433,000	433,050	430,100	396,836	396,872	430,966	-36,164	-36,178	-36,178	-36,164	-36,178	-36,178
経常損益 (C) - (D)	8,310	8,629	11,949	40,449	47,179	11,359	32,139	38,550	-500	32,139	38,550	-500
特別損益 (F)				150	50	0	150	50	0	150	50	0
特別損失 (G)				22	36	20	22	36	20	22	36	20
特別損益 (F) - (G)				128	13	-20	128	13	-20	128	13	-20
当年度純利益 (又は純損失) (E) + (H)	8,310	8,629	11,949	40,577	47,192	11,339	32,267	38,563	-610	32,267	38,563	-610
繰越利益剰余金又は累積欠損金	500	500	500	642	339	642	-161	142	-467	-161	142	-467
流動資産	354,392	371,085	354,397	446,431	519,420	561,968	92,039	148,335	207,581	92,039	148,335	207,581
流動負債	88,645	93,851	88,454	53,271	60,864	72,449	-35,374	-32,987	-16,005	-35,374	-32,987	-16,005
営業収益-受託工事収益 (A) - (B)	409,148	409,467	409,787	412,780	388,418	383,725	3,642	-21,049	-46,062	3,642	-21,049	-46,062

単位：千円

表 2 - 4 - 2. 前回経営戦略と決算実績値の比較（資本的収支）

区分	年度		R4経営戦略 推計値		決算 実績値		実績一推計		
	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2022 R4	2023 R5	2024 R6
資本的収入									
1. 企業債	13000	50000	36000	49000	58000	64000	36000	8000	28000
2. 他会計負担金	750	750	750	1742	945	0	992	195	-750
3. 国（都道府県）補助金	20000	20000	20000	21500	28600	32300	1500	8600	12300
4. その他				0	0	0	0	0	0
計	33750	70750	56750	72242	87545	99300	38492	16795	39550
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源							0	0	0
資本的収支									
総計(A)+(B)	33750	70750	56750	72242	87545	99300	38492	16795	39550
(C)	33000	70000	56000	81222	94247	104385	48222	24247	48385
1. 施設改良費									
うち職員給与費									
2. 企業債償還金	16500	16500	16500	16415	15493	15142	-85	-1007	-1358
3. その他							0	0	0
計	49500	86500	72500	97637	109741	119528	48137	23241	47028
(D)	15750	15750	15750	25395	22196	23228	9645	6446	7478
(E)	8310	8829	8949	18053	13667	13766	9743	5038	4817
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(E)-(F)									
1. 繰越財源不足額									
2. 繰越工事資金									
3. 繰越工事資金									
4. その他	7440	7121	6801	7342	8529	9461	-88	1408	2660
計	15750	15750	15750	25395	22196	23227	9645	6446	7477
(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(E)-(F)									
他会計借入金残高									
企業債残高	229484	262984	282484	246307	288814	337672	16823	25830	55188

単位：千円

表 2 - 4 - 3. 前回経営戦略と決算実績値の比較（他会計繰入金）

区分	年度		R4経営戦略 推計値		決算 実績値		実績一推計		
	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2022 R4	2023 R5	2024 R6
収益的収支分									
うち基準内繰入金	750	750	750	536	394	436	-214	-356	-314
うち基準外繰入金	750	750	750	536	394	436	-214	-356	-314
資本的収支分									
うち基準内繰入金	750	750	750	1742	945	0	992	195	-750
うち基準外繰入金	750	750	750	1742	945	0	992	195	-750
合計	1500	1500	1500	2278	1339	436	778	-161	-1064

単位：千円

### 3. 将来の事業環境

#### 3-1. 給水人口・給水量

今後約 20 年間にわたって、本町の給水人口は微増・横ばいで推移することが見込まれます。給水量については、2046（令和 28）年度まで横ばい（一日平均給水量 5,800m<sup>3</sup>/日程度）で推移することが見込まれます。

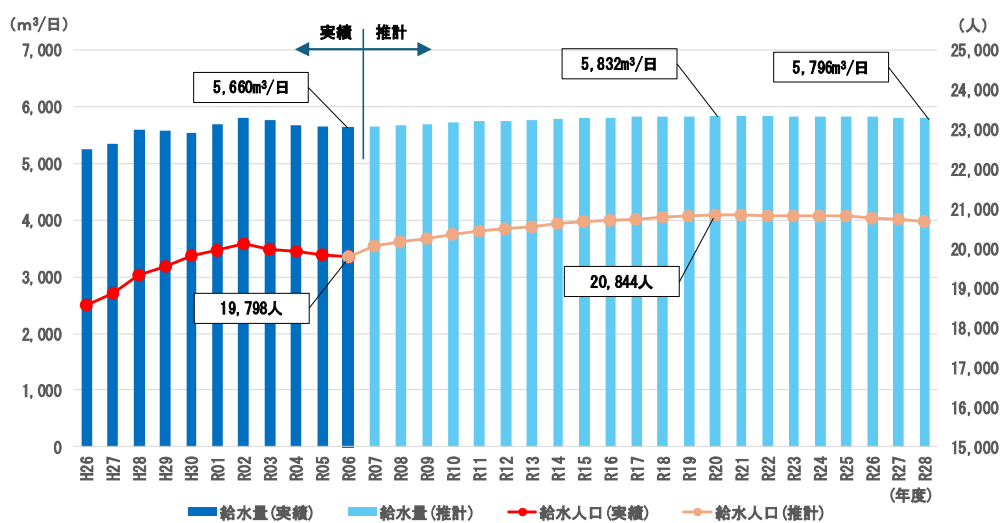


図 3 - 1 - 1. 将来の人口・給水量の見通し

用途別水量も給水量と同様の傾向を示します。用途別水量では家事用が 80%程度を占めており、有収水量全体では横ばい傾向で推移することが見込まれています。

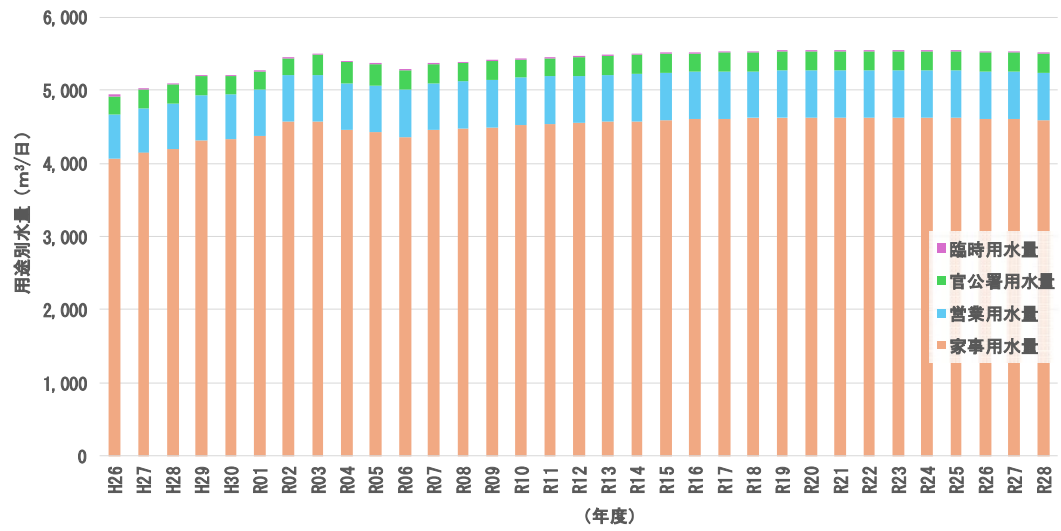


図3-1-2. 用途別有収水量の見通し

### 3-2. 料金収入及び受水費の見通し

#### 3-2-1. 料金収入の見込み

一日平均給水量のうち料金回収の対象となる有収水量の予測値に、供給単価を乗じることにより、将来の料金収入を推計した結果を図3-1-3に示します。

供給単価は2017（平成29）～2024（令和6）年度までの平均供給単価を204.91円/m<sup>3</sup> ※2021（令和3）及び2023（令和5）、2024（令和6）年度は新型コロナウイルス感染症による減免措置を実施しているため平均の対象から除く）とします。本町では、2025（令和7）年度10月から18円/m<sup>3</sup>の値上げを行っており、さらに2026（令和8）年度10月からさらに15円/m<sup>3</sup>の値上げを予定しています。

表3-1-1. 本町の水道料金改定予定

	改定前	現行	改定後
	～R7年10月	R7年10月～R8年9月	R8年10月～
供給単価	204.91	222.91	237.91
増加額	※実績値平均	+18円/m <sup>3</sup>	+15円/m <sup>3</sup>

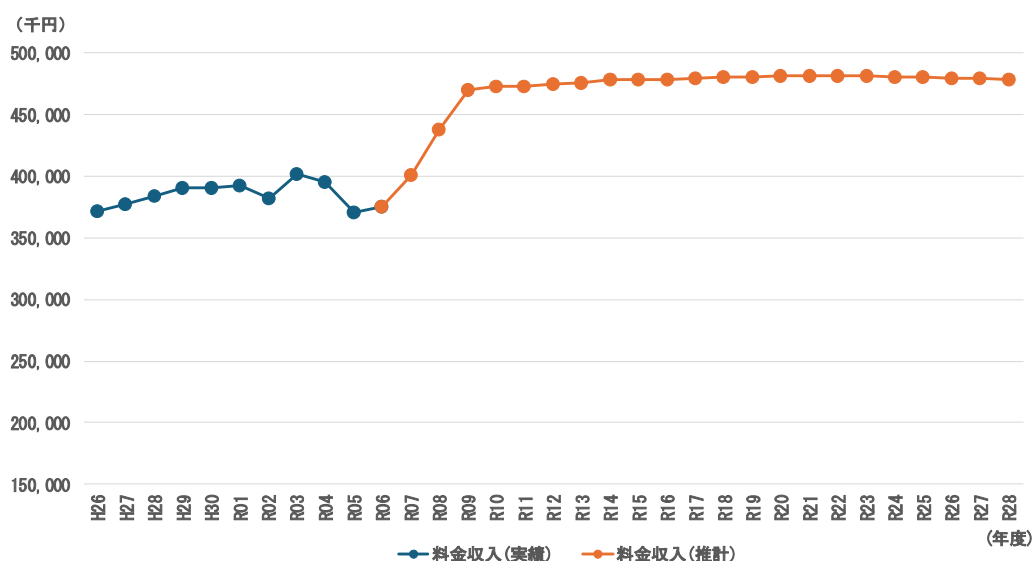


図3-1-3. 料金収入の見通し（有収水量×供給単価）

### 3-2-2. 受水費の見込み

本町では、全給水量を県企業局からの受水で賄っているため、収益的支出に占める受水費の割合が約53%と高くなっています。そのため、事業経営が受水費の変動に大きく影響されることが懸念されます。

沖縄県企業局では、給水収益が伸び悩む一方、老朽化施設の更新や水道広域化に係る施設整備に伴う費用の増加等により、経営状況の急激な悪化が見込まれ、安定給水の維持にひっ迫した問題を抱えていることから、受水料金の改定を発表しています。従来の受水単価から、2024（令和6）年10月には120.03円/m<sup>3</sup>（+17.40%増）、2026（令和8）年4月には135.70円/m<sup>3</sup>（32.73%増）に改定する予定です。

表3-1-2. 沖縄県企業局水道料金（受水単価）改定スケジュールと本町財政への影響額

実施年月日	料金単価 (円/m <sup>3</sup> )	受水単価 (円/m <sup>3</sup> )	旧料金からの 改訂額 (円/m <sup>3</sup> )	本町の支出増加額 (千円/年)
～令和6年9月30日（旧料金）	102.24	102.24	-	-
令和6年10月1日～ 令和7年3月31日	125.24	120.03 5.21円減免	+17.79 (+17.40%)	39,982 (令和6年度)
令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	125.24	120.03 5.21円減免	+17.79 (+17.40%)	39,982 (令和7年度)
令和8年4月1日～	135.70	135.70	+33.46 (+32.73%)	75,199 (令和8年度～)

※全て税抜き、()内は変更率

※本町財政への影響は令和6年度受水費に改定率を乗ずることにより算出

出典：沖縄県企業局HP、企業局水道料金について、令和7年3月31日現在

<https://www.eb.pref.okinawa.jp/torikumi/109/3618>

受水単価の改定に伴う本町支出増加額は、現状と比較して2025（令和7）年度で約4千万円、2026（令和8）年度で約7.5千万円と試算されます。これを受けて、本町では2-1-3及び3-2-1に示した通り、水道料金改定を行い、2026（令和8）年10月にも追加で15円/m<sup>3</sup>の引き上げを行う予定です。

## 4. 経営の基本方針

### 4-1. 事業運営

本町は2019（令和元）年度に「第5次与那原町総合計画」を策定しました。基本構想の中では、計画年度である2028（令和10）年度を見越したまちづくりの基本理念と目標及び施策の大綱を示しており、「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原～平和と文化・伝統を未来へ綱げて」をまちの将来像と定めています。6つの基本目標の中で、水道事業は「基本目標4 快適に暮らせる美しいまち」に属しており、今後とも「安心で安全な水道水の安定供給」を目指します。そのために老朽化する上水道施設の計画的な整備や非常時・災害に備えた整備、漏水防止対策、定期的な水質検査に基づいた水道水の安定供給を推進します。

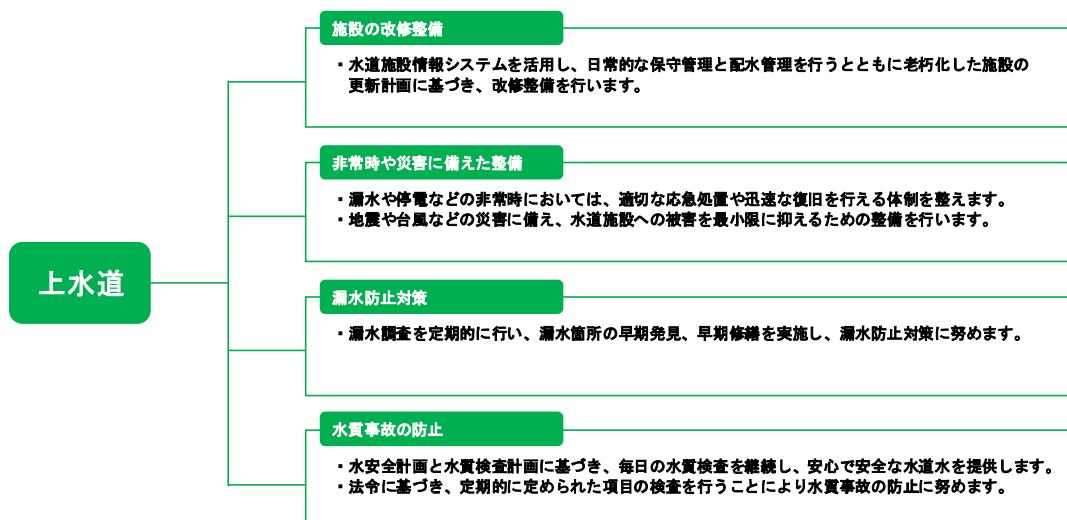


図4-1. 本町水道事業の施策体系（第5次与那原町総合計画 p94-96）

### 4-2. 基本方針

本町の水道事業は、水道施設整備計画に基づいた水道施設の整備を進めるとともに、水道施設情報管理システムを導入し日常的な保守管理と配水管理を適切に行い、水道施設の改修整備を行うなど、これまで安全で豊富、低廉な水の供給に努めてまいりました。

今後は災害時においても安全な水の供給を行うため、水道施設の整備及び拡充を図るとともに、老朽施設の計画的な更新を推進します。

事業経営については普及・整備の時代から、維持・管理の時代への移り変わりを念頭に、水質管理の充実や水道施設の管理強化を図り、公営企業経営の基本を踏まえながら、経営の健全化・効率化に努めていきます。

#### 4-3. 目標の設定

与那原町水道事業ビジョンでは、持続・安全・強靱の3つの観点から理想像を設定しており、その中の「持続」の理想像は以下の通りとなっています。

##### 持続 ～運営基盤の強化～

持続の観点からみた水道の理想像は、給水人口や給水量が減少した状況においても、料金収入による健全かつ安定的な事業運営がなされ、水道に関する技術、知識を有する人材により、いつでも安全な水道水を安定的に供給でき、地域に信頼され続ける事業体であることです。そのため、コスト削減を図りつつ、施設効率、経済効率のよい水道事業の運営を行っていきます。

ここから、本経営戦略においては、「施設効率」と「経済効率」に焦点を当て、以下のように目標を設定します。

##### 施設 ～効率的な設備投資～

水道水を安定的に各家庭まで供給するためには、老朽化した送配水管や配水池などの施設を効率的に更新していく必要があります。そのため、アセットマネジメントによる計画的な投資を推進し、老朽施設更新の際には、併せて耐震化も行うなど、無駄のない事業遂行を目指します。

##### 経済 ～効率的な事業経営～

現在の事業経営状況は比較的安定していると言えますが、今後は老朽化した施設の更新には多額の事業費が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の流行などのように社会情勢等の外部環境の変化も視野に入れた対応が求められています。

財政分析を通して、有効性・効率性の一層の向上に努力し、「安心な水の供給」、「安定給水の持続」に努めていきます。

水質検査、検針業務や時間外の緊急対応業務については民間委託を進めていますが、より一層の行政サービス向上と業務効率化を検討し、広域化に向けた検討、民間活用の検討・推進、料金の適正な設定の検討など、強靱な事業経営に向けた施策を進めます。

## 5. 投資・財政計画

### 5-1. 投資財政計画の基本方針

#### 5-1-1. 投資概要

本町では、与那原町水道事業第四次拡張事業の事業計画に基づき、事業を実施しています。今後10年間で予定されている事業は表5-1-1の通りです。

新設事業としては、上与那原前の井線道路工事に伴う管路整備、新規MICE施設工事に伴う管路整備などが予定されています。また、更新事業では、中央監視システム及び遠方監視システムの老朽化対策整備、重要管路の耐震化・更新事業、老朽管路更新事業などが予定されています。

表5-1-1. 将来の整備事業

整備区分	整備対象	整備名称	整備概要
新設	設備	緊急遮断弁の設置	地震発生時に配水池からの水の流出を防ぐために整備を行う (板良敷配水池、大見武配水池)
	管路	新設道路工事に伴う管路整備	道路工事に伴い水需要が増加することから管路の新設整備を行う (上与那原前の井線)
		新規MICE施設工事に伴う管路整備	新規MICE施設工事に伴い水需要が増加することから管路の新設整備を行う
更新	配水池	板良敷配水池耐震補強工事	耐震診断の結果、レベル2地震動に対し、基礎杭の耐震補強が必要と判断されたため、耐震補強工事を実施する
	設備	老朽施設の更新	既存の中央監視システム及び遠方監視システムの老朽化対策のために整備を行う
	管路	重要管路の耐震化・更新事業	重要施設への送配水管を更新し、更新に際して耐震性能を有した管種を採用することで耐震化を図る
		老朽化管路更新事業	耐用年数を超過している管路を更新し、更新に際して耐震性能を有した管種を採用することで耐震化を図る

## 5-1-2. 投資額

将来の整備事業の年度別総事業費は以下の通りです。

2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までは第四次拡張事業の計画事業となっています。2031（令和13）年度から2035（令和17）年度までは管路耐震化・更新事業が主となっており、1.5億円程度の投資が見込まれています。令和13年度からの事業は重要管路の耐震化事業を国庫補助事業として整備し、老朽管更新事業を単費で整備する予定です。

本事業の一部は道路工事や新規MICE施設工事などの他事業の進捗に影響されます。そのため、一部の事業が実施できない可能性があります。老朽管更新事業などを前倒しして実施することにより、資産の適正管理に努める予定です。

表5-1-2. 将来の投資額

年度	(和暦)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	(西暦)	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
土木	(千円)	29,504	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械設備	(千円)	44,128	2,286	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計装設備	(千円)	0	102,137	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管路(補助)	(千円)	8,300	0	14,571	14,637	43,794	10,043	56,469	63,930	59,616	50,345	56,481
管路(単独)	(千円)	27,273	27,273	27,273	27,273	27,273	27,273	77,565	44,049	47,725	40,110	49,938
諸経費	(千円)	39,706	0	12,149	12,193	0	8,867	0	0	0	0	0
調査費	(千円)	6,990	8,287	8,278	21,234	7,222	0	20,134	20,648	20,384	28,257	27,146
事務費	(千円)	1,509	1,000	457	118	1,323	181	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
税抜合計	(千円)	157,410	140,983	62,728	75,455	79,612	46,364	155,168	129,627	128,725	119,712	134,565
税込合計	(千円)	173,000	155,000	69,000	83,000	88,000	51,000	170,685	142,590	141,598	131,683	148,022

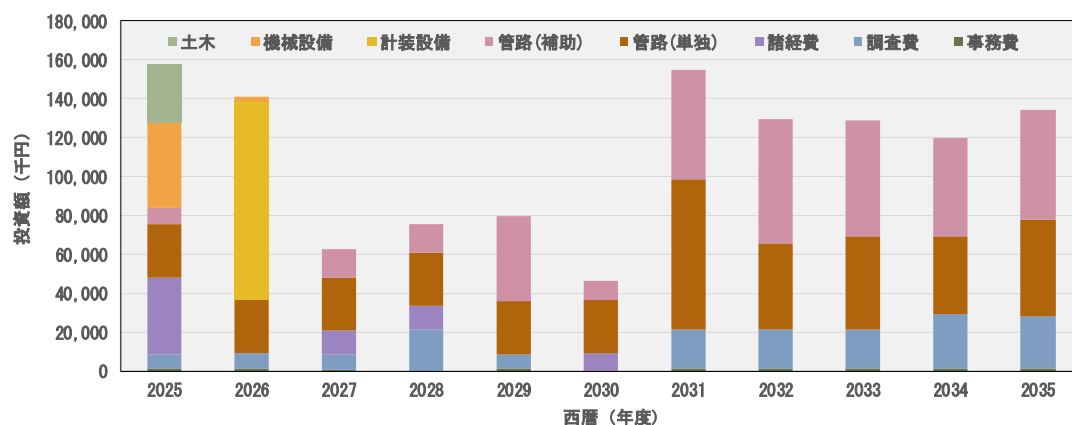


図5-1-1. 将来の投資額

### 5-1-3. 財源

投資試算等の支出を賅うための財源の見通しを試算します。財源として構成される主なものは、料金収入、国庫補助金、企業債です。本計画における各財源に関する考え方を以下に示します。

#### ●料金収入

料金収入は、水道使用料金とします。水道料金は、供給単価に年度別の有収水量を乗じることにより算出します。

供給単価は2017（平成29）～2024（令和6）年度までの平均供給単価を204.91円/m<sup>3</sup>とします。（2021（令和3）及び2023（令和5）、2024（令和6）年度は新型コロナウイルス感染症による減免措置を実施しているため平均の対象から除きます。）

本町では、2025（令和7）年度10月から18円/m<sup>3</sup>の値上げを行っており、さらに2026（令和8）年度10月からさらに15円/m<sup>3</sup>の値上げを予定しています。

表5-1-3. 本町の水道料金改定予定

	改定前	現行	改定後
	～R7年10月	R7年10月～R8年9月	R8年10月～
供給単価	204.91	222.91	237.91
増加額	※実績値平均	+18円/m <sup>3</sup>	+15円/m <sup>3</sup>

#### ●国庫補助金

国土交通省「沖縄簡易水道等施設整備費」の活用を基本とします。補助額や、補助事業としての採択に関しては、現段階では見込みとなります。国庫補助金の設定額は補助事業費の50%としました。

#### ●企業債

国庫補助事業における費用のうち、特に支出の多い管路工事を対象に企業債を活用する計画とします。企業債は補助事業費の50%を基本として設定しました。

#### 5-1-4. 経営指標の目標設定

本町では、上与那原前の井線道路工事に伴う管路整備、新規 MICE 施設工事に伴う管路整備などが見込まれていることに加え、重要管路の耐震化や、老朽管路の更新事業にもこれまで以上に取り組んでいく必要があります。したがって、これらに対する投資の財源を確保しながら、安定経営を継続することが課題となります。

そこで、経営の安定性を図る指標として、経常収支比率、料金回収率、流動比率、及び企業債残高対給水収益比率について目標を設定することとしました。

表 5 - 1 - 4. 経営指標の目標設定

経営指標	考え方、目標
経常収支比率	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 将来にわたり、100%以上であることを目標とします。
料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価÷給水原価×100(%)で算定されます。 本指標についても、将来にわたり、100%であることを目標とします。
流動比率	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表しています。流動比率は、100%以上であることが必要であることから、将来にわたり、100%であることを目標とします。
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 沖縄県内3町村では約30%と低い数値ですが、類似団体の平均値は約400%です。今後は補助金が少なくても起債や自己資金を活用して事業を実施していく必要があり、これまでよりも企業債の発行額が高くなることから、150%以下であることを目標とします。

## 5-2. 収支計画における経費等の考え方

収支計画における経費等の設定は、下表に示すとおりとしました。特に受水単価は沖縄県企業局より、改定が発表されており、2026（令和8）年度に改定するものとして設定しました。これに伴い、本町でも料金改定を予定しているため、増加額を考慮した供給単価を設定しました。

※実績値は「与那原町水道事業会計決算書」の2022（令和4）～2024（令和6）年度の3年間分を基本としますが、2025（令和7）年度の収入・費用でほぼ確定している項目に関しては実績値として使用しました。

表5-2-1. 収支計画における各項目の設定方法（1）

勘定項目		設定方法	
収益的収入	営業収益	給水収益	・ 供給単価×有収水量
		給水工事収益	・ R5～R7年度決算値の平均値
		その他	
		材料売却収益	・ 一定値
		雑収益	・ R4～R6年度決算値の平均値
		受託業務収益	・ 実績3年の伸び率から線形的に推計
	営業外収益	他会計補助金	
		児童手当繰入金	・ R4～R6年度決算値の平均値
		感染症対策一般会計繰入金	・ R8年度以降なし
		長期前受金戻入	・ R6年度までの既存施設分+R7年度以降の新規分
		その他	
		預金利息	・ 実績値に利上げ分考慮して設定
		指定店手数料	・ R4～R6年度決算値の平均値
		延滞金	・ R4～R6年度決算値の平均値
		収益的支出	営業費用
職員給与費			
基本給	・ 現メンバーの昇給を参考に算出		
手当	・ 現メンバーの昇給を参考に算出		
賞与引当金繰入額	・ 現メンバーの昇給を参考に算出		
報酬	・ R4～R6年度決算値の平均値		
法定福利費	・ R4～R6年度決算値の平均値		
経費			
動力費	・ R7年度推計値		
修繕費	・ 別表参照		
その他	・ 別表参照		
減価償却費	・ R6年度までの既存施設分+R7年度以降の新規分 ・ 耐用年数は土木60年、建築50年、機械電気15年、計装10年、管路40年		
営業外費用			
支払利息	・ 企業債は旧債（R6年度まで）+新規債（R7年度以降） ・ 新規債は元金均等5年据置35年償還（40年） ・ 利率は2.0%と設定		
雑支出	・ R4～R6年度決算値の平均値		

表5-2-2. 収支計画における各項目の設定方法(2)

勘定項目		設定方法
資本的収支	資本的収入	
	企業債	・補助事業費(調査費、事務費含む)の50%を見込む
	他会計負担金	・一定値
	国(都道府県)補助金	・補助事業費(調査費、事務費含む)の50%を見込む
資本的支出		
	建設改良費	・事業予定額を見込む
	企業債償還金	・旧債(R6年度まで)+新規債(R7年度以降) ・新規債は元金均等5年据置35年償還(40年) ・利率は2.0%と設定

表5-2-3. 収支計画における営業費用の内訳

勘定項目		設定方法	
営業費用	修繕費	総係費 施設修繕費	・R4~R6年度決算値の平均値
		業務費 量水器修繕費	・R1~R6年度決算値の平均値 口径別で算出
		業務費 施設修繕費	・R6年度値で一定
		業務費 下水道切廻し工事	・R4~R6年度決算値の平均値
	その他	旅費	・参考資料参照
		組合事務組合負担金	・R5~R7年度決算値の平均値
		広告料	・広告料40,000(税込)
		被服費	・R4~R6年度決算値の平均値
		総係費 備品消費	・R4~R6年度決算値の平均値
		業務費 備品消費	・R4~R6年度決算値の平均値
		燃料費	・R4~R6年度決算値の平均値
		印刷製本費	・R7年度推計値
		通信運搬費	・R4~R6年度決算値の平均値
		総係費 委託料	・R6年度値で一定
		業務費 委託料	・参考資料参照
		手数料	・R6年度値で一定
		総係費 賃借料	・参考資料参照
		業務費 賃借料	・R4~R6年度決算値の平均値
		研修費	・R5年度値で一定
		保険料	・R4~R6年度決算値の平均値
		修理費	・R4~R6年度決算値の平均値
		負担金	・R7年度推計値
		路面復旧費	・R6年度値で一定
		貸倒引当金繰入額	・一定値
		資産減耗費	・参考資料参照
		その他営業費用	・参考資料参照

### 5-3. 投資・財政計画

投資・財政計画を反映させたシミュレーション結果を次ページ以降に示します。

収益的収支について、令和8年度4月から沖縄県企業局が受水費値上げを行いますが、本町も同年10月より料金改定を行うため、令和9年度以降は3千万程度の黒字が見込まれます。

資本的収支について、資金残高が横ばい・微減することが見込まれています。必要な更新事業を行いつつ、企業債残高との差も少ないため、適切な事業運営ができると見込まれます。今後も企業債及び国庫補助金、自己資金のバランスを見極めながら収支計画を検討するものとします。

表 5 - 3 - 1. 収益の収支見通し

年度		決算 実績値 (千円)					
		2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
収益の収支	収益の収入	424,410	475,939	441,790	437,285	444,051	442,325
	収益の支出	386,689	441,474	403,710	396,836	396,872	430,966
	純損益	37,721	34,465	38,080	40,449	47,179	11,359

年度		推計値 (千円)					
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
収益の収支	収益の収入	480,910	493,668	529,433	532,807	531,635	532,747
	収益の支出	447,939	486,255	497,929	499,940	497,799	498,073
	純損益	32,971	7,413	31,504	32,868	33,835	34,674

年度		推計値 (千円)				
		2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益の収支	収益の収入	534,047	537,373	538,259	539,703	539,914
	収益の支出	498,663	503,894	507,802	511,852	511,803
	純損益	35,384	33,479	30,457	27,852	28,110

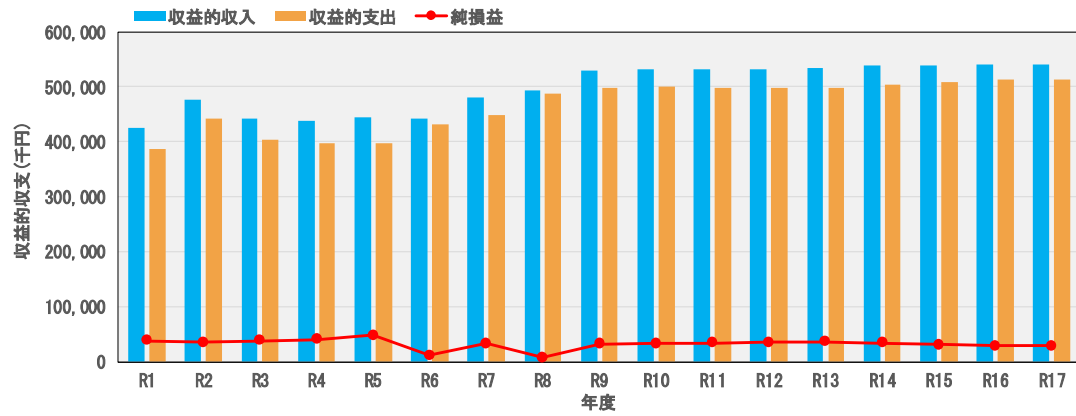


図 5 - 3 - 1. 収益の収支見通し

表 5 - 3 - 2. 収益的収支の内訳の見通し

年度		決算 実績値 (千円)					
		2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
収益的収支 の内訳	職員給与費	43,330	46,812	47,467	43,726	40,862	46,880
	経費(受水費除く)	73,355	121,348	83,123	82,496	82,291	87,083
	受水費	211,808	216,617	214,859	211,711	210,670	229,777
	減価償却費	53,266	53,012	54,358	55,704	57,529	60,064
	資産減耗費	0	300	686	293	446	49
	支払利息	3,751	3,341	3,012	2,732	2,597	2,731
	その他営業外費用	1,178	44	204	174	2,477	4,382
	特別損失	13,707	6	14	22	36	20

年度		推計値 (千円)					
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
収益的収支 の内訳	職員給与費	45,568	45,872	46,050	46,233	46,403	46,569
	経費(受水費除く)	85,161	86,347	86,654	86,957	87,262	87,568
	受水費	247,269	280,739	281,928	284,041	284,057	284,800
	減価償却費	62,586	64,797	73,830	73,146	70,256	68,953
	資産減耗費	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638
	支払利息	3,372	4,518	5,485	5,580	5,838	6,200
	その他営業外費用	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344
	特別損失	26	27	25	26	26	26

年度		推計値 (千円)				
		2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益的収支 の内訳	職員給与費	46,730	46,896	47,057	47,193	47,193
	経費(受水費除く)	87,872	88,177	88,482	88,787	89,092
	受水費	285,494	287,021	286,980	287,376	287,723
	減価償却費	68,379	70,897	73,570	76,038	74,585
	資産減耗費	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638
	支払利息	6,205	6,920	7,729	8,475	9,228
	その他営業外費用	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344
	特別損失	26	26	26	26	26

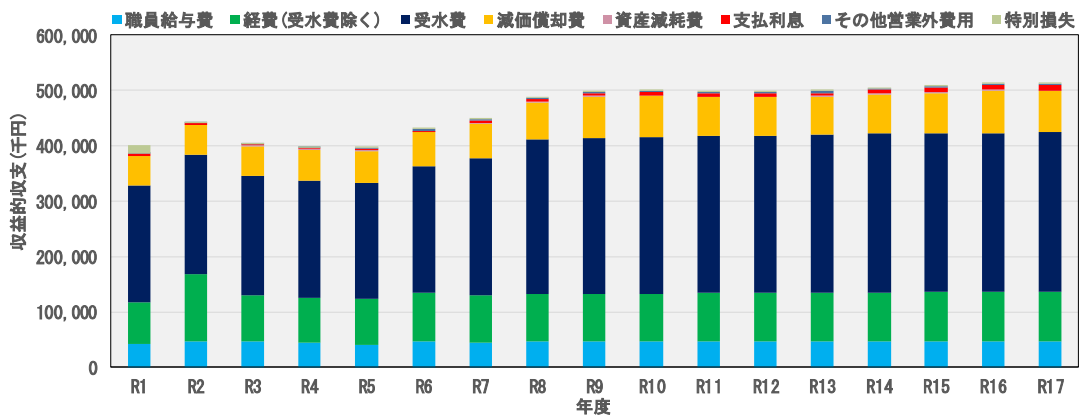


図 5 - 3 - 2. 収益的収支の内訳の見通し

表 5 - 3 - 3. 資本的収支・資金残高の見通し

区分		決算 実績値 (千円)					
		2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
資本的収支	資本的收入	43,095	67,160	63,600	72,242	87,545	96,300
	資本的支出	92,882	88,020	81,255	97,637	109,741	119,528
	企業債残高	165,237	193,667	213,722	246,307	288,814	337,672
	資金期末残高	257,480	296,136	362,594	402,051	477,188	485,732

区分		推計値 (千円)					
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
資本的収支	資本的收入	143,850	125,850	39,850	53,850	58,850	21,850
	資本的支出	187,873	170,840	86,862	100,843	102,502	66,295
	企業債残高	394,299	440,958	442,597	451,253	465,752	460,956
	資金期末残高	531,149	514,099	504,306	500,471	504,497	499,223

区分		推計値 (千円)				
		2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
資本的収支	資本的收入	86,214	94,986	89,950	88,412	93,940
	資本的支出	182,480	153,715	153,306	144,176	161,369
	企業債残高	491,844	527,786	560,627	591,916	625,114
	資金期末残高	412,237	395,093	367,469	352,431	316,350

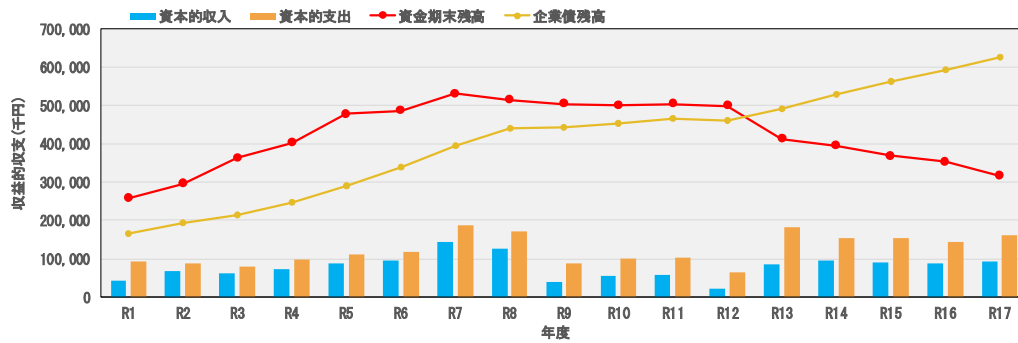


図 5 - 3 - 3. 資本的収支・資金残高の見通し

表5-3-4. 目標を設定した経営指標の将来見通し

経営指標	評価	将来見通しグラフ (%)
<p>経常収支比率 (%)</p>	<p>目標：100%以上                      評価：料金改定を行う予定であるため、令和7年度以降は黒字で推移する見込みです。</p>	
<p>料金回収率 (%)</p>	<p>目標：100%以上                      評価：沖縄県企業局との料金改定のタイミングが異なるため、令和7、8年度は100%を下回りますが、令和9年度以降は100%以上で推移する見込みです。</p>	
<p>流動比率 (%)</p>	<p>目標：100%以上                      評価：令和7年度以降、100%以上で推移する見込みで、健全な状態といたします。</p>	
<p>企業債務高対給水収益比率 (%)</p>	<p>目標：150%以下                      評価：企業債を借り入れて事業を行う予定であり、現状よりも高い数値となりますが、目標値を達成する見込みです</p>	

表5-3-5. 収益的収支の見通し

区分	年度												単位：千円	
	2022	決算 実績値					概算値					2035		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1. 営業収益	413,020	395,759	375,055	497,579	466,054	497,710	501,372	501,494	502,907	504,235	506,868	506,976	507,782	508,501
(1) 利息収入	395,094	370,793	346,760	400,738	437,910	489,355	472,915	472,915	474,218	475,433	477,952	477,952	479,446	479,254
(2) 委託工事収益	230	7,341	11,330	10,400	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690
(3) その他	17,706	17,625	16,965	17,636	17,447	17,669	17,767	18,082	18,183	18,304	18,416	18,527	18,638	18,750
2. 営業外収益	24,264	48,282	67,270	51,331	27,814	31,723	31,466	30,141	29,839	28,812	30,505	31,263	31,922	31,413
(1) 有価証券	727	23,980	42,158	25,345	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
地産地消補助金	727	23,980	42,158	25,345	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
その他補助金														
(2) 長期前払費用	22,983	23,538	24,358	24,882	25,935	30,044	29,757	28,462	28,161	28,133	28,927	29,605	30,243	29,734
(3) その他	584	774	754	1,123	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223
収入計	437,285	444,051	442,325	548,910	493,868	529,433	532,807	531,635	532,747	534,047	537,373	538,259	539,703	539,914
1. 営業費用	393,930	391,798	423,853	442,223	479,393	490,100	492,015	489,617	489,578	490,113	494,629	497,728	501,032	500,231
(1) 職員給与費	43,726	40,862	46,880	46,568	45,872	46,050	46,233	46,403	46,569	46,730	46,896	47,057	47,193	47,193
基本給	18,347	16,179	17,442	17,876	18,105	18,243	18,371	18,491	18,607	18,720	18,837	18,949	19,045	19,045
退職給付金														
その他	25,379	24,683	29,438	27,767	27,767	27,807	27,862	27,912	27,962	28,010	28,059	28,108	28,148	28,148
旅費	294,500	293,407	316,908	334,089	369,724	370,220	374,636	372,958	374,008	375,004	376,837	377,100	377,802	378,483
動力費	2,264	1,409	1,760	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822	2,822
修繕費	27,374	32,701	33,147	28,734	28,734	28,734	28,734	28,734	28,734	28,734	28,734	28,734	28,734	28,734
好意費														
燃料費														
光熱費	211,711	210,670	229,777	247,269	280,739	281,928	284,041	284,057	284,800	285,484	287,021	288,980	287,376	287,723
その他	53,150	49,628	52,225	56,243	56,429	56,736	57,039	57,344	57,660	57,964	58,260	58,565	58,869	59,174
(3) 減価償却費	55,704	57,829	60,064	62,586	64,797	73,830	73,146	70,256	68,953	66,379	70,897	73,570	76,038	74,685
2. 営業外費用	2,906	6,074	7,114	5,716	6,863	7,829	8,182	8,544	8,544	8,544	8,265	10,074	10,319	11,572
(1) 支払利息	2,732	2,597	2,731	3,372	4,518	5,485	5,580	5,838	6,200	6,205	6,920	7,729	8,475	9,228
(2) その他	174	2,477	4,382	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344
支出計	396,836	398,672	430,966	447,939	486,255	497,929	499,840	497,799	495,073	498,663	503,894	507,802	511,952	511,903
(E) 通常損益 (C) - (D)	40,449	47,179	11,359	32,971	7,413	31,504	32,968	33,835	34,674	35,384	33,479	30,457	27,852	28,110
(F) 特別損益	150	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(G) 特別損益 (F)-(E)	22	36	20	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
(H) 通常損益 (F)-(E)+(G)	128	13	-20	-26	-27	-25	-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26
(I) 繰越利益剰余金(又は繰越欠損金)	40,577	47,192	11,339	32,945	7,286	31,479	32,842	33,809	34,648	35,358	33,453	30,431	27,828	28,084
(J) 繰越利益剰余金(又は繰越欠損金)	446,431	519,420	561,968	566,783	552,602	545,637	542,088	546,125	540,960	545,075	497,141	409,517	394,536	388,506
(K) 当期利益	53,271	60,684	72,449	65,203	70,036	70,138	66,982	67,806	64,385	63,984	64,524	65,319	66,224	66,579
(L) 営業収益-営業外収益 (A)-(B)	412,790	388,418	363,725	419,179	456,364	488,020	491,682	491,804	493,217	494,545	497,178	497,286	498,092	498,811

表5-3-3-6. 資本的収支の見直し

区分	年度										累計値			
	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13		2032 R14	2033 R15	2034 R16
1. 企業債	49,000	59,000	64,000	71,500	62,800	19,500	26,500	29,000	10,500	42,682	47,068	44,550	43,781	46,545
2. 他会計繰入金	1,742	945	0	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850
3. 国(新潟県)補助金	21,500	29,000	32,300	71,500	62,800	19,500	26,500	29,000	10,500	42,682	47,068	44,550	43,781	46,545
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	72,242	87,545	96,300	143,850	125,950	39,850	53,850	58,850	21,850	86,214	94,986	89,950	88,412	93,940
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の計額														
資本的収支	72,242	87,545	96,300	143,850	125,950	39,850	53,850	58,850	21,850	86,214	94,986	89,950	88,412	93,940
資本的支出	81,222	94,247	104,385	173,000	155,000	69,000	83,000	88,000	51,000	170,668	142,590	141,597	131,684	148,022
1. 国庫補助金	16,415	15,493	15,142	14,873	15,940	17,862	17,843	14,502	15,295	11,794	11,126	11,709	12,492	13,347
2. 企業債償還金														
3. その他	87,637	109,741	119,598	187,873	170,940	86,862	100,843	102,502	66,295	182,480	153,715	159,306	144,176	161,369
資本的収入	25,395	22,196	23,228	44,023	44,990	47,012	46,993	43,851	44,445	96,265	58,730	63,356	55,764	67,429
1. 国庫補助金	18,053	19,667	13,766	28,453	30,973	40,740	39,448	35,263	39,809	80,748	45,767	50,484	43,792	53,972
2. 国庫補助金														
3. 国庫補助金	7,342	8,529	9,461	15,570	14,017	6,272	7,545	8,588	4,636	15,517	12,963	12,872	11,972	13,457
4. その他	25,395	22,196	23,228	44,023	44,990	47,012	46,993	43,851	44,445	96,265	58,730	63,356	55,764	67,429
国庫補助金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金	246,307	289,514	337,672	394,299	440,958	442,597	451,253	465,752	480,958	491,844	527,786	580,627	591,916	625,114
企業債償還														

単位：千円

- 令和6年度以前は事業費(補助事業および単独事業)を国庫補助金、企業債で行っていた。
- 企業債残高及び資金残高は増加し続けた。→資金があるのに、借入を行っている状態、経営状態としてバランスが悪い。
- 企業債残高と資金残高のバランスをとる必要があった。
- 令和7年度からは補助事業は国庫補助金、企業債を用いて行い、単独事業は自己資金を活用する計画とした。

表5-3-3-7. 他会計繰入金の見直し

区分	年度										累計値			
	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13		2032 R14	2033 R15	2034 R16
1. 国庫補助金	536	394	436	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
2. 他会計繰入金	536	394	436	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
計	1742	945	872	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910
うち国庫補助金	1742	945	872	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910
うち他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2278	1339	436	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455

単位：千円

## 6. 「収支ギャップ」解消に係る取組

本経営戦略で掲げた投資計画は、水道事業ビジョンの理想像である「安心安全な水の供給」、「安定給水の持続」、「災害対策の充実」の実現のため、実施しなければならない事業です。

必要な事業を実施し、さらには将来において健全な事業運営を行うためには、現在の経営形態の在り方自体を見直し、広域化や更なる民間活用といった改革を検討する必要があります。これらの取組に関して、本町における適用の可能性について以下に抽出しました。

### 6-1. 広域連携

広域化は、経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、近隣の団体と連携する手法です。事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化について、地域全体での重複投資の回避や管理体制の強化、事業の効率的な運営などの観点から幅広く検討することが必要とされています。具体的には、浄水場や配水池の共同設置などのハード面での連携や、水質データ管理、薬品の共同発注、施設管理、システムの共同化、総務系事務の共同化などソフト面での連携が考えられます。

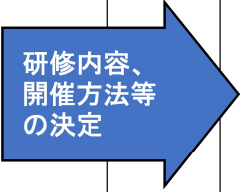

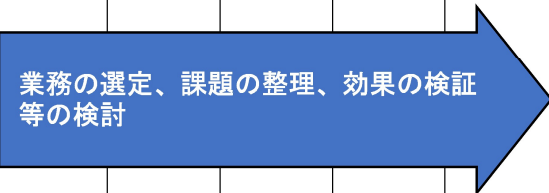

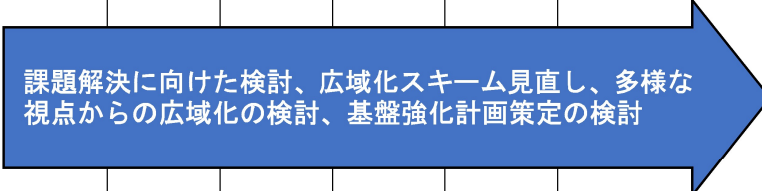
沖縄県では、令和6年3月に沖縄県広域化推進プランを策定しています。その中で、おきなわ水道事業ビジョンの基本理念である「安全・安心な水道水を安定的に将来にわたって供給できる水道の構築」を実現するため、広域化に向けた課題等に対応し、関係者との合意形成を図りつつ、多様な水道広域化を推進し、県内一水道に向けて取り組んでいくとされています。また、当面の具体的取組として、以下の3点が掲げられています。

- ①水道業務新任者向け広域研修会の実施
- ②業務の広域的処理、業務の共同委託に向けた検討の実施
- ③多様な視点からの水道広域化の検討の実施

本町においては、沖縄県水道事業広域連携検討会議に参加しており、今後とも近隣事業者との連携を図りつつ、水道事業広域化へのメリット・デメリットを見据えた検討を行っていく予定です。

表 6 - 1 - 1. 広域化に関する当面のスケジュール（沖縄県広域化推進プラン、令和 6 年 3 月）

【スケジュール案】

検討項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10 以降
(1) 水道業務新任者向け広域研修会の実施						
(2) 業務の広域的処理、業務の共同委託に向けた検討の実施						
(3) 多様な視点からの水道広域化の検討						

6-2. 官民連携

官民連携（民間活用）は、民間の資金やノウハウを活用することにより、サービス水準向上や安定給水の持続を図るための手法です。具体的には、包括的民間委託、DB、PFI、W-PPP（管理・更新一体マネジメント方式）の手法が挙げられます。

本町では今後 10 年間で中央監視装置更新や、重要管路の耐震化、老朽管路の更新などの事業が控えています。一方で、施設整備に関わる技術職員の数が限られ、発注業務等での人手不足が懸念されており、施設整備の進捗に影響を及ぼす可能性があります。今後事業を着実に実施するために、官民連携手法の導入可否・効果等について検討を行う予定です。

### 6-3. アセットマネジメントの充実

アセットマネジメントとは、中長期の更新需要の見通しを試算したうえで、人口減少を踏まえたダウンサイジングや長寿命化等により、トータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取組です。水道事業における大規模な資産を将来にわたり適切に維持・更新していくため、中長期の視点に立った需要の変動と供給体制の見通しを踏まえた適切なアセットマネジメントに基づき、更新投資を着実に進めることが必要となります。

本町では、令和7年度現在、アセットマネジメント（令和4年度実施）の中長期的な視点に基づき、管路更新（耐震化）計画を作成しており、今後はこの計画に基づいて施設を適切に更新する予定です。

### 6-4. 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）の検討

施設規模の適正化（ダウンサイジング）は、人口減少などにより将来の水需要の減少が見込まれる中、将来的に必要な供給能力に合わせて、抜本的な施設規模の適正化を図る手法です。

本町の場合は、将来10年間にわたり水需要が微増・ほぼ横ばいで推移することが見込まれていることや、現状の設備が事業規模に合っていると考えられますので、施設の適正化の検討は行っておりません。今後は、施設の補修や突発的な水利用、災害等のリスクを考慮しつつ、安心安全な水道水の供給を実現することを前提として、規模の適正化を適宜検討します。

### 6-5. 性能の合理化（スペックダウン）の検討

スペックダウンは、将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新後の施設・設備の性能（能力、耐用年数等）の合理化を図る手法です。ダウンサイジングと同様に、投資や維持管理経費の縮減が期待できることから積極的な検討が必要です。

本町の場合は、将来10年間にわたり水需要が微増・ほぼ横ばいで推移することが見込まれているため、検討は行っておりません。今後大きく水需要の変化が見られる場合は、管路更新にあたり想定水量を考慮して、適正口径での更新を実施する予定です。

## 7. 経営戦略のフォローアップについて

今後、本町水道事業では、水道事業ビジョン、本経営戦略、再評価事業となる事業計画、管路耐震化更新計画を一体として事業を進めていくこととします。

本経営戦略は、水道事業の経営に直結するものであり、個々の事業計画の進捗、国庫補助の採択、水需要予測と実績との乖離、本計画の基礎となっている基本条件については毎年度モニタリングを行い、本計画の実施状況について、検証を行うものとします。

また料金改定を実施するにあたっては、住民・議会の理解と協力を得ることが不可欠です。本町の現状分析や将来の見通し等を踏まえた経営状況について、住民・議会に対する説明を平時から十分に行い、その理解と協力を得るように努めるものとします。

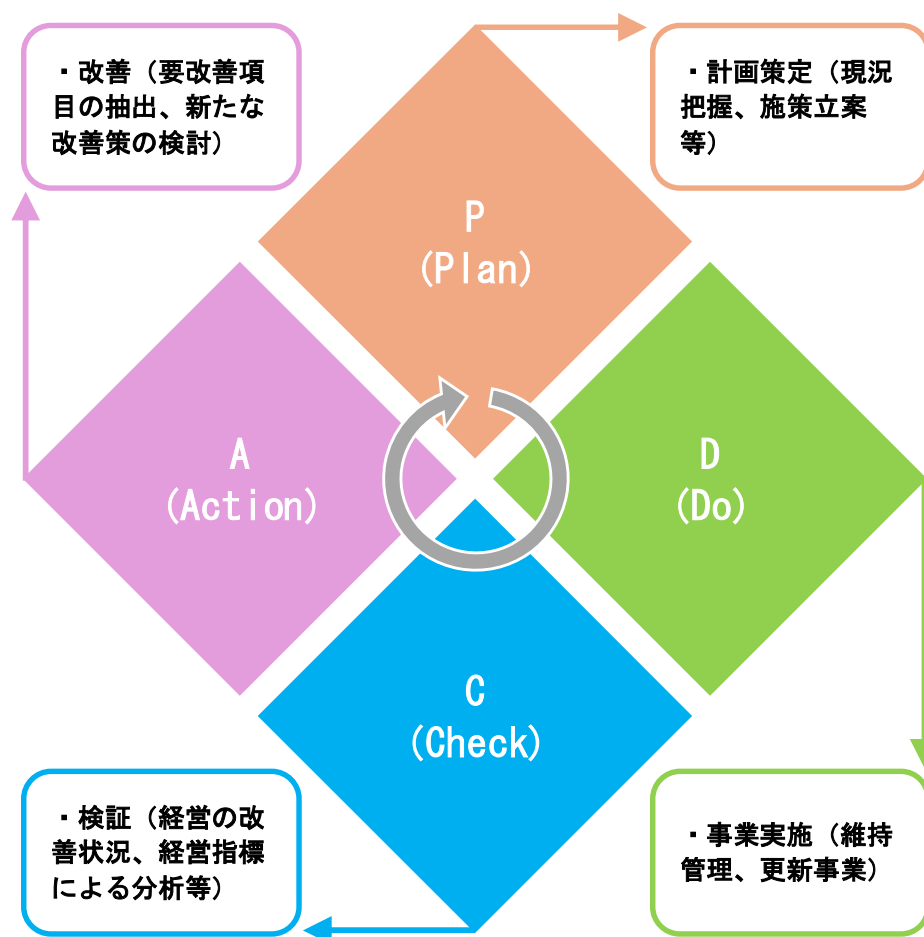


図7-1. PDCAサイクルによるフォローアップ実施体制